

総務委員会会議録

- 1 期 日 平成27年3月12日(木)～13日(金)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 12日 午前 10時20分 ～ 午後 5時52分
- 4 閉会時刻 13日 午前 9時30分 ～ 午後 0時17分

- 5 出席者
- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 山崎 恒男 | 副委員長 | 雪山 敏行 |
| 委員 | 堀内 武治 | 委員 | 鈴木 正治 |
| 〃 | 鷺山 喜久 | 〃 | 大石 勇 |
| 〃 | 小沼 秀朗 | 〃 | 山本 裕三 |

(当局側) 市長、総務部長、企画政策部長、企画政策部付参与、危機管理監、議会事務局長、水道部長、消防長、南部事務局長、所管課長

(事務局) 議事調査係 赤堀義幸

6 審査事項

- ・議案第1号 平成27年度掛川市一般会計予算について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中
 - 第1款 議会費
 - 第2款 総務費(第1項26目・27目・34目のうち所管外部分を除く)
 - 第6款 農林水産業費(第1項2目のうち所管部分、第3項2目)
 - 第8款 土木費(第3項4目のうち所管部分・第4項5目のうち所管部分・6目・7目)
 - 第9款 消防費
 - 第12款 公債費
 - 第13款 予備費
 - 第2条 債務負担行為
 - 第3条 地方債
 - 第4条 一時借入金
 - 第5条 歳出予算の流用
- ・議案第5号 平成27年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
- ・議案第7号 平成27年度掛川市簡易水道特別会計予算について
- ・議案第11号 平成27年度上西郷財産区特別会計予算について
- ・議案第12号 平成27年度桜木財産区特別会計予算について
- ・議案第13号 平成27年度東山財産区特別会計予算について
- ・議案第14号 平成27年度佐東財産区特別会計予算について
- ・議案第15号 平成27年度掛川市水道事業会計予算について
- ・議案第16号 掛川市協働によるまちづくり推進条例の制定について
- ・議案第26号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・議案第27号 掛川市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- ・議案第28号 掛川市行政手続条例の一部改正について
- ・議案第29号 掛川市職員定数条例の一部改正について
- ・議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について(森林果樹公園)

- ・議案第66号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第7号）について
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 第14款 国庫支出金
 - 歳出中 第2款 総務費
 - 第13款 予備費
 - 第2条 繰越明許費

- ・閉会中継続調査の申し出事項 9項目で了承

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成27年 3月13日

市議会議長 大石 與志登 様

総務委員長 山崎 恒男

7-1 会議の概要

平成27年3月12日（木）午前10時20分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査

[10:23~17:49]

①議案第1号 平成27年度掛川市一般会計予算について

- ・議案第1号 平成27年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第1款 議会費

第2款 総務費（第1項26目・27目・34目のうち所管外部分を除く）

第6款 農林水産業費（第1項2目のうち所管部分、第3項2目）

第8款 土木費（第3項4目のうち所管部分・第4項5目のうち所管部分・6目・7目）

第9款 消防費

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為

第3条 地方債

第4条 一時借入金

第5条 歳出予算の流用

第1条 歳入歳出予算

歳入 第2款～第11款 第15款 第16款 第18款～第21款

歳出 第2款 総務費 第12款 公債費 第13款 予備費

第2条 債務負担行為 第3条 地方債 第4条 一時借入金 第5条 歳出予算の流用

[財政課、説明 10:23~10:35]

[質 疑 10:36~10:52]

○山本裕三委員

97頁、権限移譲交付金について、事務作業が増え新規雇用となった事業があるのか。

●山本財政課長

一例を申し上げる。旅券事務については、パスポートを交付する事務であり、掛川市においては非常勤職員で対応しているため、外部の雇用は発生していない。

○鈴木正治委員

138頁、臨時財政対策債で20億円を見込んでいるが、368頁の公債費では元金が9億4,900万円、利子が1億6,700万円で、20億借りて11億円返済することになるため、実際に財政対策債で使えるお金は9億円である。

一方で、借りなければ地方交付税が少なくなるため標準財政需用額の方へ算出される。その分が後で交付税で入ってくると複雑さがある。交付税のあり方を変えなければおかしい。臨時財政対策債を増やせば交付税が増えるがバランスはどうか。

●山本財政課長

地方財政対策について、現状、地方の財政措置について手厚い地財対策をとっているという理解をしている。今、臨時財政対策債について規模が適当かどうかということだが、近年の傾

向として地方交付税と臨時財政対策債の算定については、財政力の高い市町村についてはできるだけ自分たちで借金をして資金を調達するように財政力の低い団体については、地方交付税による現金交付が流れになってきている。

掛川市は全国的にみると財政力の高い団体であるので、臨時財政対策債にシフトが進んでいる。そのような状況の中で、後年次において元利償還金が地方交付税措置される起債ではあるが、財政運営上は現金でいただくのが一番よい。

○雪山敏行副委員長

全般的なことだが、行財政改革によりスクラップアンドビルドといわれるが、平成27年度予算ではどのところを見直して、どこに重点を置いたか。資料があれば提出していただきたい。

●山本財政課長

資料については、この資料の個別の細々目の事業について前年度比較をした一覧表を各課別の資料として添付させていただいてある。その中の平成26年度にあったけれども、平成27年度には予算化していない事業の比較があるので参考にさせていただきたい。

○雪山敏行副委員長

スクラップした部分があれば教えていただきたい。

●山本財政課長

予算編成上、義務的経費、福祉関連の扶助費については削減ができないので、それについては所要の額を置いている。スクラップの部分は、投資的な経費の方に回ってくる一般財源ベースで、投資的経費のほうで調整が図られる。現実すべてを無くしてしまうスクラップのやり方は住民の要望に対して十分な予算化かという若干問題がある。そこについては少し規模を縮小するようなかたちの予算の編成方法を取らせていただいている。

○雪山敏行副委員長

市民サービスの観点から、完全にスクラップしたものはないと解釈して良いか。

●山本財政課長

スクラップの視点は常に持って事務事業の見直しを行っているが、今回のケースについては全くスクラップをしてしまう該当の事業がない場合については予算化をしている。行革の取り組みの中で年数をかけてやっているの、予算の組み方をご理解いただきたい。

●松井三郎市長

行財政改革の基本としては、スクラップをしてビルドが原則だと思っているが、基礎自治体の事業はなかなか難しい。予算編成に当たってはスクラップした事業予算を新規の事業予算へと、職員に指示するが、県がやるようなことはできない。

行革審の提言とは別に、掛川市独自のプランとして平成28年末までに17億円の固定経費を削減していく。人件費含めて着実に進めている。これが、掛川市の行革の予算編成にあたっての実績に繋がっている。ただ投資的経費で調整するといっても掛川市の投資的経費は他の周辺自治体より一人当たりの投資的経費は高い。これだけ広い面積を整備するということであるので、投資的経費をたくさん削減することは不可能である。そういう意味で予算は毎年のびてきている。

ここに来て、地方創生という考え方が出てきたので、財源確保と起債による集中整備について議論していかないといけない。メリハリのある予算編成をしたい。来年1年かけて創生計画を作るため、それとあわせた財政措置をしっかりと考えていかなければならない。

基礎自治体はスクラップアンドビルドが直接市民に係ることであるので難しい点がある。繰り返しになるが17億円の固定経費の削減は進めなければならない。こういうことで予算編成している。

○雪山敏行副委員長

財政の健全化という視点で、本年度予算ではどの程度目標に達したのか。評価を伺う。

●山本財政課長

本年度の予算編成の段階では、例年決算で算出される数値だが、将来負担額、市の債務の総額を表す指標については、前年度の当初編成時よりも30億円ほどの減額を見込んでいる。新しい債務を発生させないで予算を編成できたということが、今回の編成上、健全化の視点では、一番良かったと思っている。

○雪山敏行副委員長

そういった視点を忘れず、今後も予算編成に取り組んでいただきたい。

市税収入の関係だが、税収の伸びや経済見通しについて、どのような感覚を持っているのか伺う。

●山本財政課長

平成26年度の最終予算が市税全体で209億円、来年度は約203億円となり減少している。

法人市民税の平成26年度決算見込みが、22億8,000万円だったが、平成27年度当初予算においては18億6,000万円、4億円ほど減少している。平成26年度から法人市民税の一部が国税、地方法人税となり法人市民税の税率が12.3%から9.7%に減少している。その影響が、平成27年度の予算において表れている。これは地方法人税の施行が平成26年10月1日以降の決算年度から開始されるということになるため、その影響もあって今回、法人市民税を前年決算よりも少なく見込んでいる。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳出 第1款 議会費

〔議会事務局、説明 10:53～10:56〕

〔質 疑〕なし

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第15款 第16款 第20款

歳出 第2款 総務費

〔行政課、説明 10:57～11:07〕

〔質 疑 11:08～11:30〕

○堀内武治委員

144頁、メンタルヘルス相談員謝礼に関連して、相談件数が前年度より2件増の24件という説明を受けたが、平成26年度末における職員の中で休職している方、業務上配慮をして対応している方は何人ぐらいいるのか。

●大石行政課長

3月1日現在の休職者はゼロ人で、心身等心の関係で休んでいる職員、2週間ないし1ヶ月の病気休暇は、現在5人である。

○堀内武治委員

ゼロ人の意味は。

●大石行政課長

休職の定義は、病気休暇を半年取れる。病気休暇については給料支払いがあるため有給の特別休暇。それから以降、休職、無給という形で休みの期間に入る。これを区別してる。

長期にわたって休んでいる職員は休職者ゼロ人。昨年まで1人いた。それ以外で病気休暇で1ヶ月もしくは2週間程度休んでいるのが5人ということである。

○堀内武治委員

精神的な病気で実質仕事に就けない職員は何人いるのか。そこまでいかなくても配慮をしている職員は何人いるのか、現状を知りたい。

●大石行政課長

先ほど申し上げた5名については、メンタルの部分で休んでいるもの。後は、病気、疾病等によるものについてはプラスαがある。25年度の実績では、46人が休んでいる。8日から1ヶ月以内で復帰をしている者が11名、1週間以内21名、1ヶ月から3ヶ月が10名、3ヶ月から半年が4名である。疾病等の拾い出しはしていないが、ストレスによる心の病が5名ということである。

○堀内武治委員

ストレスにより病気で休んでいるのが5人というのは、工作上配慮をしている方もいる。実態について把握したい。率直に今の状況を聞きたい。

●大石行政課長

メンタル面で、合併以降1週間以上の休暇を必要とし、経過の配慮をした職員の数は20名程度である。適材適所で配置を替えただけで良くなった人もいる。平成22年度の頃には、6ヶ月以上休んでいる心身を含めた者が5名ほどいた。全体の長期にわたるものは減ってきている。早期発見、早期治療ということである。平成22年度は職員数1,222人、休職者0.41%。磐田が0.71%、菊川1.14%と近隣と比べた中ではそういったかたちである。

○堀内武治委員

近隣に比べては良いという説明だが、時代が高度化し複雑化していく中で精神的な障害、ストレスを受けてうつ病になっていく方が増えている。総体として配慮していかなければいけない方が20名もいるということは大変な状況だと思う。時代の変化と同時に市の業務量についても職員の削減という行政改革の実態の中で、一人当たりの業務量も深まっている。市としてどのような対策を打つのが大事である。一定の予算規模で充実していくことも必要である。

●廣畑総務部長

予算的には前年並みであるが、各課内でのコミュニケーションを取ることを重点としている。課長には、ひとり一人の顔色を見ながらコミュニケーションを取り職員との信頼関係を築き、ヒューマンエラーを起りにくくする。当然管理がしっかりできていく。

職員係サイドからは年3回の面接を義務付けている。なかには毎月面接を行って職員管理に努めている課長もいる。不安があればメンタルヘルスをすすめている。この件数が増えているのは、たいした相談でなくても話をし、第三者の意見をもらって安心ができるという使い方をしてもらっている。全体的に休職が減っているのはそういうことが少しはあらわれているのではないかと。全体的に職員数が減っている分のプレッシャーが大きいと思う。

○堀内武治委員

20人には業務上配慮しなければいけない数字としてでている。現実には5人の方が休んでいて大変な事だと認識している。この部分は大切に対処していただきたい。

○雪山敏行副委員長

職員の残業が多いように思うが、残業の減少目標は持っているのか。

●大石行政課長

毎週水曜日は、ノー残業デーとしている。業務を行う場合は行政課へ係別の残業理由と課長押印をもらい提出するようになっている。決裁は、総務部長決裁。これについて徹底するため強化月間として7月、8月には水曜日以外に金曜日にもノー残業デーとしている。

○雪山敏行副委員長

残業時間が増えているのか、数字があれば教えていただきたい。

●大石行政課長

2カ年対比、4月から12月の実績で平成25年と26年のものがある。

平成25年度が、一般会計で6万5,514時間、26年度は7万3,084時間、7,570時間の増。ひとつの原因としては、衆議院解散の突発的なもの、イベント等が多い場合がある。全会計含めて7,024時間増えているという現状である。

○雪山敏行副委員長

残業時間の縮減に努めていただきたい。育児休暇を取得している職員数と男性の取得者数を教えていただきたい。

●大石行政課長

4月1日対比。26年が17人、25年43人。3年間取得できるが最高が2年10ヶ月の育休を取っている。最低が、25年が4ヶ月、26年が10ヶ月。25年度には、男性が1人、27年度に1人育休を取る予定でいる。おおむね1年近く取りたいという申請がある。

○鈴木正治委員

残業の件については、今回の監査報告の中の監査所見を見ていただき是正を図っていただきたい。

○鷺山喜久委員

144頁、人材育成費について全体で1,150万円が計上されているが、研修に行くのは結構だが研修後が問題なのでは。成果が職員の中で上がってきていけばよいが。職員間の交流をした方がよいのではないか。研修後の評価はどこでどのようにチェックをされているのか伺う。

●大石行政課長

研修については、基本研修である。役職に相応しい研修。新規採用職員では、公務員としての守秘義務等、初級、係長、課長職管理職研修がある。1日から2日、1週間程度行って成果が出るかは数字では直接でない。静岡経済研究会が過去に比較を出しているが、増収傾向にある会社については研修がのびている。4割減の社員教育を減らした所については、のびていない結果がある。

数字で表れてこないのが現状であるが、例えば1年間を通じて新規採用職員には先輩にあたる30歳程度の職員がついて指導していく。管理職が直接指導する以外に、どのようなことが分かるようになったのか成果として上げさせる。それが具体的に評価の点数に結びついているかは分からないが、合併後10年経ったが、1市2町という組織をまとめる研修の段階が終わった。次のステップとして、部課長を対象とした新たな取り組みとして公会計研修をする。具体的な数字ではでないが、静岡経済研究所を見ると基本研修の大切さ、特別研修の大切さをカリキュラムに入れてやっている。

○山本裕三委員

関連して、公務員を対象とした研修なのか。

●大石行政課長

基本的には、公務員の枠を出て民間の研修への参加はしていない。

○山本裕三委員

一般企業がやっている営業研修に、自治体の方も参加されているのを拝見して、視野が広まってよかったという意見も聞いた。今後、一般企業がやっている研修で公務員がやっている研修以外でも取り入れたら視野が広まってよいのではないか。

○山崎恒男委員長

146頁、顧問弁護士に相談する案件について伺う。

●大石行政課長

平成26年2月末現在で、クレームの不当要求等の対応方法の確認。風力発電施設の地益権関係。市営住宅の明け渡し訴訟、ステンドグラス館関係こういった案件である。

○山崎恒男委員長

市民からの苦情等に対し、弁護士に相談する案件のなかで、税金関係が多いのか、一般行政関係の権利義務というものが多いかどうか。

●大石行政課長

22件の中で税関係は3件である。破産者からの税の徴収等。地方税法や判例もあるが、それ以上マニアックに複雑になっている。それ以外は個別の対応である。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終結する。

休 憩 11:30～11:36

歳入 第13款 第15款 第16款 第20款

歳出 第2款 総務費

〔管財課、説明 11:37～11:48〕

〔質 疑 11:48～12:06〕

○小沼秀朗委員

168頁、地籍調査事業費の説明のなかで、板沢工区を早期に完了するとの説明があったが、早期とはどのぐらいの計画なのか伺う。

●笹本管財課長

まだ完全に終わっていない。平成26年単年度では事業完了が難しいので、4年程をかけて現在完了に向けて事業を進めている。

○小沼秀朗委員

掛川は地籍調査が遅れているということで、30年プランを確実に進めて行くとのことだが、民間の力を借りて推進する考えはないか伺う。

●笹本管財課長

山間部の調査については森林組合のお力を借りて調査を進めるよう努力している。地籍調査事業の推進方法の中で、計画から仮閲覧等のこれまで委託できなかった業務についても委託できるような法改正があったので研究しているところである。ただ全面委託となると業者の言いなりとなることも考えられるので、管理ができるよう職員の教育をしているところである。

●廣畑総務部長

今、説明申し上げた地籍調査は国土調査法に基づいて行っている。開発行為など民間の開発を行った場合も国土調査法19条5項の手続きによって、地籍調査をやったのと同じ扱いができるので、それを積極的に取り組んでいる。そういう中で先ほど説明した168頁の土地情報管理費の説明欄2、基準点設置事業費の細部基準点を250万円で設置することによって民間の測量実績も取り組んで、市だけでは進めることができないので、民間実績ももらうことを進めている。

○山崎恒男委員長

地籍調査事業で市が直轄でやっているのと併せて森林組合もやってくれている。早くやらなければ境がわからなくなってしまい山がどうかなってしまうと愁いている。なかなか森林組合でも推進できず課題というか悩みになっている。基準点の設置は掛川市は過去からやってきているが、山間地に基準点が設置されていないと思うが、県信連の支援もあるようなので、もっと積極的にやれば面積が増えると思うが。

山間地の基準点は入っているのか。

● 笹本管財課長

基準点については、市内全域を総合的に見る必要がある。市内全域にちりばめてある。なかでも1級基準点は核となるものなので、市内に約200箇所ちりばめてある。

○ 山崎恒男委員長

全域に入っているということか。

● 笹本管財課長

1級相当以上のものについては全域にあり、山間地にも入っている。

○ 山崎恒男委員長

大東、大須賀にも基準点が入っているのか。

● 小林地籍調査室長

大東・大須賀地区については地籍調査事業が完了しているので、当時の基準点等の管理をしている。また新たな公共事業に併せて設置しているので、順次追加設置しているところである。

○ 山崎恒男委員長

大東、大須賀は入っているということでもいいのか。旧掛川はどうか。

● 小林地籍調査室長

大東、大須賀も入っている。

● 廣畑総務部長

旧掛川では私が担当していたので、当時190箇所ぐらい、全域を網羅的に行っている。森との境とか、そういう所まで入っている。

○ 山崎恒男委員長

山間部の進捗を図れないかと言う思いと、小沼委員も言ったが30年プランの進捗率は順調に行っているのか伺う。

● 笹本管財課長

森林組合の事業については、市の事業ではなく県森連の事業であるが、市としても協力するよう資料提供している。進捗状況については平成26年度末で、市の全体の完了割合が52.9%になる予定である。30年プランの達成率としては、平成26年度は予定より37%増である。

○ 鈴木正治委員

152頁、公共施設管理費の電気料について、昨年、太陽光発電施設を設置したことにより、どのくらい電気料が削減できたのか伺う。

● 笹本管財課長

昨年設置した太陽光発電は住宅約7軒分程度のものである。その分が市の電気料の軽減に役立っているかという軽微なものである。

● 廣畑総務部長

後ほど資料提供する。

○ 雪山敏行副委員長

152頁、公共資産マネジメント業務委託料に関連して、最終的にはマネジメントの白書を出すことになると思うが、スケジュールはどのようになっているのか伺う。

● 笹本管財課長

平成26年度に基礎情報とかデータの収集のために、各課に依頼していろいろな情報を整理している。まもなく完了の予定である。27年度につきまして、それを基に公共施設白書の作成ということで、本年収拾した資料を基に作成する予定である。それと平行して公共施設等の総合

管理計画、基本構想的なものになるが、そういうものも27年度に作成する予定である。28年度以降については、もう少し具体的に公共施設マネジメントの基本方針、施設のカルテ、マネジメント計画に進んでいきたいと考えている。

○雪山敏行副委員長

小中学校も対象になるのか。

●笹本管財課長

全施設、おおむね200㎡以上の建物を対象に考えている。

○雪山敏行副委員長

統廃合もこのなかで議論されると考えていいのか。

●廣畑総務部長

総体的には、この公共施設マネジメントの中でやっていきたいと担当課では考えているが、小中学校の統廃合は非常に重要なセンシティブな問題であるので、個別の部分と市の計画の中に盛り込めるか作業を進める中で整合を図るしかないと考えている。個別な部分は担当課でスケジュールに併せて、市の計画の中でどこまでできるか、小中学校については、もう少し個別に先になるのではないかと考えている。

○雪山敏行副委員長

施設管理の広域化について盛り込んでいけるのか。広域的な視点から、白書のなかに広域化の視点を入れる考えはあるのか伺う。

●松井三郎市長

周辺で白書を作成しているところがあるが、それは限定的に自分たちの市域の範囲の公共施設である。これをつくる過程の中で、掛川市としては、ある意味では周辺市町村とタイアップできるような物も想定しながら白書をつくることになると思うが、ただ具体的にこことここというのは、白書がある程度出来上がった段階であらためて交渉するということになると思う。しかし掛川市長としてはメッセージは常に首長が集まったときには、公共施設の相互利用、広域化については、発信しているので、ただ御前崎市等はまったくそのようなことは考えず作成したと思う。

○堀内武治委員

関連して、白書をつくることは実態把握であるので早急に対応していただき、総合管理計画は平成27年度で委託して一定のたたき台を出すのだと思うが、その後具体的な方向付けを議論するということが、ここが極めて大切であって議会でも重大な関心をもたなければならないという認識であるので、十分に議会の議論と同時に市民の意向をしっかり踏まえていく基本的なスタンスをもっていただいた上で、市長が提起した広域の部分を含めて、議論を深めるスタンスをとっていただきたい。

●松井三郎市長

委員が言われたとおりだと思っているので、そのような方向で進めていきたい。

○山本裕三委員

土地情報システムのデータ更新で、土地情報システムはすばらしいシステムである。今後この土地情報システムの包括的な更新作業の中で、オープンデータを見越した情報整理なのか。またシステムを更新していく中で、庁内にあるいろいろなシステムと繋がっていくのか。

●笹本管財課長

現在、地形図は全市的に整備できておらず、全市的なものがないと公開には支障があると考えているので、オープン化を見据えたデータ整備を進めている。庁内のシステムの統合については、下水・水道とは個別のシステムではあるが、データそのものは共通して使えるようにしている。

○堀内武治委員

数年前に掛川市が所有する土地財産について、全体を把握して一覧になっているか質疑したことがあるが、当時明確でないので、それに向かって取り組みを強める答弁をもらっているが現実的に小さなところを含めて、市の所有する土地並びに企業会計が所有する土地、あるいは特別会計が所有する土地、等々について把握できる体制になっているのか。

●笹本管財課長

以前にも議会から指摘を受けたことで進めており、今年度に完了した。それをもとに公共施設マネジメントのデータを作っている形で進めている。

○堀内武治委員

その土地財産一覧を市民が閲覧できるのか伺う。

●笹本管財課長

一覧表ではなくて電算のデータになるので、市民の方が直接見ることはできない。

○堀内武治委員

聞けばわかるか。

●笹本管財課長

はいわかります。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

休 憩 12:06～12:57

○山崎恒男委員長

先ほど、管財課で質疑のあった太陽光発電に係る節電状況についての資料をお手元に配布されているので説明をお願いします。

●笹本管財課長

追加資料を配付させてもらった。資料の真ん中に2番として太陽光の使用削減量として月別の数値が掲載されている。9ヶ月間で2万7,739キロワットアワーで、年間にするると55万2,000円の削減になる。因みに庁舎の年間使用電気料は約2,430万円であるので、割合では2%の削減になる。

○山崎恒男委員長

予算の2,430万円が庁舎の電気代で、55万円が削減できていると理解していいか。

●松井三郎市長

非常用電源としての利用が高い。

○鈴木正治委員

立派な施設が設置され、20%を太陽光発電にしようとしているので、うまくPRをお願いします。

歳入 第1款 第13款 第15款 第20款

歳出 第2款 総務費

〔市税課、説明 12:59～13:09〕

〔質 疑 13:10～13:10〕

○雪山敏行副委員長

県と一緒にやっている滞納整理機構は市税課の所管か。

●深谷市税課長

納税課の所管である。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第1款

歳出 第2款 総務費

〔資産税課、説明 13:10～13:17〕

〔質 疑 13:17～13:18〕

○大石 勇委員

土地の調定見込額の対前年度比について再度説明を求める。

●杉山資産税課長

1.4%の減である。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第1款 第13款 第20款

歳出 第2款 総務費

〔納税課、説明 13:18～13:27〕

〔質 疑 13:28～13:32〕

○雪山敏行副委員長

滞納整理機構ができて何年か経つと思うが、滞納繰越金が減ってきて市が負担したり、職員が出向したりしている中で、費用対効果を伺う。

●栗田納税課長

平成20年度から事業を開始し7年になるが、毎年10件から15件程度、額としては2,000万円から4,000万円を移管して、こちらで職員が行うには重い案件をお願いしている。これまでの実績では、2割から8割ぐらい収納していただいた。今年度については3,000万円余をお願いして、2月末までに860万円程度、28%を収納していただいている。実務として、より深く、市ではやりおせない部分で機構の専門集団が対応してくれているのは大変ありがたく、効果としてあげられる。また、市から職員が2年間隔で出向し、今までに2人派遣して、戻ってきた職員が核となって、課の屋台骨を支えてもらっている。そういった人材育成の面でも非常に助かっている。専門的知識を実務の中で身につけるということは、なかなかできにくいことであるので、そういった効果は、非常に高いと評価している。

○大石 勇委員

12頁、都市計画税の滞納繰越分の、25年度以前分、26年度分の計が掲載されているが収納率23.15%、1,767万7,000円は、これは全体的に見て都市計画税は収納率は低いのか。また金額も多いように思われるが、特別な他の税と違った思いがあるのか。

●栗田納税課長

納税課は税目として市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の4税目を扱っている。職員レベルでは滞納分として古い項目から収納していく形をとっている。どの税目に力をいれるということは特別意識はしていない。結果として、それぞれの税金の中で収納している実績

の配分がこのようになっているということである。率についても、特段高いと言うことはなく、なかなか今まで20%を越えることはなかったが、未収金全体が減ってきて、調停額が下がっていることにより、結果的に徴収率が上がっているということになる。特段、この税目を意識して取り組もうとか、そういったことではない。

○大石 勇委員

都市計画税については、自分が住んでいる方では聞かなくなった。言う人も少なくなってきたが、特別な思いの人や特別な地域など、問題があれば例を教えてほしい。

●栗田納税課長

固定資産税を課税すると都市計画税が付いて納付されるので、特別な事はない。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第15款 第16款 第17款 第18款 第20款

歳出 第2款 総務費

〔企画調整課、説明 13:33～13:43〕

〔質 疑 13:44～14:32〕

○鈴木正治委員

106頁の一般寄付のふるさと納税について、関連して歳出で154頁のふるさと納税推進経費について、掛川からの転出者が約1,000人いると聞いたが、その人達へパンフレットを配布してPRすれば、共感者がどれだけいるかはわからないが、少なくとも掛川市に住んでいて知っていることなので有効だと思う。中学とか高校で、是非、ふるさと納税を説明することを進めてもらえないか。税の説明だと、なかなか聞かないかもしれないが、こんなものがもらえるというパンフレット着ければ、高校生あたりでも反応するのではないか。納税の義務、滞納が約7億円程度あったと思うが、なくす意味からも必要であること、パンフレットを着けてやれば興味を示す人も増えるのではないか。一生の形態として、生まれたら保育園に入って、病院も無料、学童保育も6年生まで預けているなど、地方自治体が一生懸命努力して、高校生になっ

たら塾に行き、大手塾は市外になるので、授業料等は税金として他市に入ってしまう。いろいろ市でお金を掛けて良い子に育つと、他市等に就職して税金を沢山払う。やっぱ住むのは田舎が良いと定年すぎて掛川市に帰ってくると、国保や介護保険がかかることになる。一番良い時期を他市等で過ごして、手がかかることを地方自治体がやっているのだから、交付税を増やすべきだと思う。高校生の時から、他市等に行っても、良い時期にふるさと納税して、相当額を返してもらえよう教育を是非すべきだと思うが。

●松井三郎市長

ふるさと納税をこのような形で来年度スタートする。いかにこのやり方、手法を知ってもらえるかが一番大事だと思う。掛川市から流出した人たちにダイレクトメールする、掛川とゆかりのある人たち、掛川出身者の人たちに、直接、情報発信することが大事である。高校生やそれより下の子であっても、このような形の納税制度をやっていることを、しっかり伝える。

そのような取り組みを進めて行きたい。まだ具体的な取り組みについては、私のところに報告がないが、このような話があったので、しっかり対応しなければいけないと考えている。

5,000万円増額しているのだから、しっかり取り組みたい。

○鈴木正治委員

これが増えてくれば人口が減っても、安定する状況になるので、財政的には安定するのではないか。

○大石 勇委員

防災対策費寄付金105、106頁について、地震津波対策寄附金は、最初、地震津波対策について、途中からは、どちらに使ってもいいように寄付を出す人の気持ちで分けたと思う。資料に

掲載されていたかもしれないが、比率というか前年度 7,000万円だと思うが、津波だけで使っているものを。

●鈴木企画調整課長

当初は地震津波 1 本の窓口であったが、企業からは個人宅の家具固定費や耐震補強よりも、公共的な工事に使ってもらった方が出しやすいという相談があって、窓口を 2 つにさせてもらった。その比率であるが、現在 1 億 1,500 万円程度の寄付金があるが、公共工事に限定したものは 360 万円ほどである。地震津波対策のどれに使っても良いという方が多い。

○大石 勇委員

8 日に一定地域の限られた所で津波避難訓練を行ったが、その際に寄附の話がでた。年数が経っていくと寄附についても、地震津波対策も薄れていくようなことがあるのではと感じたが、公共のものと言うと津波対策が主だと思う。平成 30 年までだと、後に行くほど大変になる気がする。

南部区域は地区によって寄付金の一世帯当たりの金額が違うので、もう少し力を入れて津波に対する寄附をもらう対策を考えた方がいいのではないかと。薄れていくので、時々明確なことを出して、状況を説明してもらえればと思うが。

●鈴木企画調整課長

企業については決算期にそれぞれ訪問させてもらっているが、この時期になって、南部の旧大東区域で地区ごとに、まとめて寄附をいただいている。市長に出席してもらい贈呈式を行っている。それはマスコミにも投げ込みし新聞記事にしている。新聞記事やホームページに掲載することで周知し、盛り上げていくことが、少しずつ効果が出ている。旧大東区域ではほとんどの地区で寄附をいただいているので、旧掛川区域にも広げていきたいと考えている。

○堀内武治委員

156 頁の 14 目、政策推進費の平和推進事業費について、昨年引き続いて掛川市戦没者慰霊祭の式典の後、独自で平和記念式典を企画し実施することは高く評価したい。多くの市民が賛同している。この政策を充実させていただきたい。と同時に、企画調整課になるかわからないが、最近特に平和の問題が政治的に大きく政治課題として浮上している。尚且つ、日本の安全保障政策について、国の段階で議論が高まって大きな動きが出ている。こういう状況の中で近隣市町村、県下の市を見ると、あらためて平和の問題について自治体として、取り組みをしている市が出てきている。具体的には、磐田市は各中学校から 1 名、広島長崎の平和記念式典への参加を決め、そのために学校で議論して代表を誰にするのか、代表に何を託すか、例えば千羽鶴を作ってもっていくと、平和の問題を考える機会としている。今年は慰霊祭の後、独自の記念式典を実施することは評価した上で、更に特に近隣・県下の多くの市町村で多くの動きが出てきているので、その動きを踏まえながら掛川市として、より一層日本が平和であるような立場で行政ができるよう取り組みを、企画を発展させていただきたい。今年度予算の中で、評価した上で、更に今後の予算を考えるべきではないか。

●鈴木企画調整課長

今年は戦後 70 周年になる。昨年の反省としては、平和記念式典に子どもたちに来てもらって、中学生に感想文を披露してもらったが、もっと何人かに平和に関することを発表してもらおうとかすればよかったと。まずは市内で盛り上げて、子どもたちの関心を集めることを計画したい。最後までしっかり子どもたちに聞いてもらえるような企画を考えていきたい。

○雪山敏行副委員長

地方創生戦略について、掛川市としては、こういうことに重点を置いて、動いていきたいという方針を伺う。

●鈴木企画調整課長

前回の全員協議会でも途中経過をさせてもらった。戦略的に人の流れをつくる、人口流出対策に重点を置いて行っていく。総合計画と地域創生の戦略の作成時期が重なるので、うまく絡めて、事業を集中的に絞り込んで取り組んで行きたい。大きくは国でも言っている人の流れを作るとか、人を呼び込む、若者の雇用、女性活躍の場ということに重点を置いて事業を組み立

てていきたいと考えている。具体的なことはこれからである。地方創生の交付金予算もこれから入ってくるので、交付金を使って今後5年間の事業を組み立てていきたいと考えている。

○雪山敏行副委員長

掛川市の地方戦略であるので一般財源を入れてでも、重点的に取り組んでいきたいことを発信していくべきと考えるが如何か。

●松井三郎市長

人口減少が最大の課題である。30年後、40年後の掛川市をどう形づけるか。従来だと10年後ということになるが、現在の人口構成を見て、極端に人口が減ってくるのは、25年から30年後から急速に高齢者が亡くなって人口が減ってくるということであるので、30年後の掛川市の姿をどう描き、人口規模をどこに押さえるのか、社会減、自然減を考慮すると、9万人、8万人という設定になる。少なくとも10万人規模の自治体を維持する。基礎自治体の規模は10万人から15万人が最適だと思っているので、10万人規模にする。今話した4つの個別のテーマに従って具体的に、どういう取り組みを、どういう事業を実際行っていくのか、この拾い出しを早急に行っていかなければいけない。人口の押さえと街の描く姿を、20年前の総合計画を見ると製造業を増やすとかの産業政策があったが、これからの産業政策はどうあるべきかということを議論しなければいけないと思っている。製造業を続けて、掛川市がもっている資源資産である農業、林業の部分まで踏み込んで計画を作っていかなければいけないと考えている。いろいろ地域創生と総合計画が同時期に編成するので、今回補正で上げたものは、連絡性がないものである。向こう5年間しっかり行う計画をつくることなので、それが5年間ではなく、すくなくとも10年間。30年後を見据えた計画づくりであるので、行政だけではなく、専門家の意見、議会の意見、市民の意見を反映させて策定したい。10年間の計画であり、最大は子育て支援である。仕事、少子化対策、歴史文化、教育など、教育の問題を考える時に片方では、再編の話が出てくるので、個別の問題を議論するにも、大変ボリュームと重要性が高い課題が山積している。できるだけ整理をして議会に協議に参加していただき、意見をいただけるような形にしていきたいと考えている。

○雪山敏行副委員長

総合計画を立てる上で来年の上半期は大事な時期になる。庁内体制は今までのプロジェクトチームでできるのかどうか、新たなプロジェクトチームが必要なら、有識者も入れた形で戦略性をもって取り組んでいただきたい。柔軟に考えて、今までの企画調整課やプロジェクトチームだけの形で簡潔するような課題ではないと思っているので、いろいろな意味で専門家の意見を聞くということをお願いしたい。

○雪山敏行副委員長

合併10周年の予算が計上されているが、この10周年事業は企画調整課だけが行う事業ではないと思うが全体事業を何う。

●鈴木企画調整課長

主なものは企画調整課で行う記念式典であるが、年間通して10周年記念事業として新規のイベント等も計画するし、例年行っている事業も冠付けをして実施していく。現在、46本ほどの事業を10周年の冠事業として計画している。

○雪山敏行副委員長

この30万円で全事業を行うということか。

●鈴木企画調整課長

これは記念式典の費用である。それぞれの事業はそれぞれの担当課で計上している。企画調整課は統括をすることになる。

○雪山敏行副委員長

全体像を示していただきたい。屋台の引き回しを市政方針で述べていたが、これはどこが担当なのか。10周年とは違う話か。

●鈴木企画調整課長

商工観光課観光係で担当していると思うが、詳細は把握していない。

●松井三郎市長

10周年で屋台の引き回しをしたい。これはある意味では南部や北部の人たちの交流を深めたい。その時の手法として中心市街地に北部の屋台、南部の屋台が集まって引き回しをする。どういう形の情報発信をするか10周年プラス情報発信するか、観光課だけでなくいろんな部署で協議しながら、詰めていきたいと考えている。一応は10周年事業としてとらえている。

○山崎恒男委員長

地方創生と総合計画の関連で人口問題の一般質問を予定していたが、タイトルが12月の政策議会と同じになったことから遠慮させてもらった。確かに人口問題として人口減少について市長も苦慮していると思う。掛川市の現状として、企業誘致も製造業を中心に行っている中で、うまく推進できている。後、残るのは住宅問題だと思っている。住宅造成を民間主導で積極的に展開して、宅地を増やすことを試みていかなければならない。掛川市が今の条件であれば、人口が日本全体でマイナスになっても掛川市が減っていくとは考えにくい。危機感はない。総合計画の中に最低でも11万6,000人の人口を確保することを盛り込んでもらいたい。

人口問題研究所の人口推移も参考にしなければならないが、掛川市のおかれている現状を十分斟酌した中で、考えれば上回ってもいいと思う。20数年培ってきたことが力をつけ、現在の掛川市があると考えれば、その成果を十分活かして、後10年を想定して策定していただきたい。

●松井三郎市長

住宅政策については、現在、杉谷や飛鳥北部の所で、どうしたら規制緩和ができるか協議を進めており、民間の活用力で住宅政策に取り組んでいきたい。南部の洋望台については、区画は完売しているが、行政側がかなり支援した結果である。住宅が建っているのはまだ6割ぐらいである。交通の利便性の良いところは住宅政策を打ち出せば、他からも掛川市に住んでもらうことは可能だと思う。現実の人口問題として、ゼロ歳児の人口が1,000人を切っている。ここ20年間、1,000人弱という状態である。他から入ってくる人口が想定しないとゼロ歳児1,000人が100歳まで健康で生きたと仮定すると、ようやく人口10万人となる計算である。そうすると若い人の人口は、出生率が低い中で都会に流れている傾向が強い。現実問題として、数字を出す時に、希望的に現在の人口を維持したい、30年後に今の人口を維持したい、としても30年後は高齢者がごぞって亡くなると、現実的には今の人口は7万人位になる。それから考えると出生率を高めないと、住宅政策だけではダメということになる。人口を決めた時の30年間または、その前の10年間の政策をどれだけきちっと打ち出せるか、ただ12万人を目標とした時に、12万人としたら、その施策を全部詰める、10万人とした場合も同じように指示している。ここが今までの総合計画では議論されなかったところである。従前の総合計画では目標値だからいいということになっていた。目標値を設定するにあたって、12万人、11万人、10万人、何にもしなければ8万人であるので、それぞれの目標値について、どのような施策展開するのか。住宅政策を増やして何人の人口が確保できるのか。緻密な計算をして対策を打ち出さなければならない。この周辺で、人口が増えるのは磐田市である。磐田市は駅ができるので確実に増える。以前、満水地域についてJRに話をしたことがあるがスペースがないとのことで断られた。袋井市や磐田市に負けないような住宅政策をしなければならない。難しい問題ではあるが職員には話をしている。

○山崎恒男委員長

そのままいけば9万7,000人になるのだが、掛川市の出生が年1,000人を切っているのだから、出生率を高める施策をしなければならない。それには住宅政策だと思う。総合計画は10年であるので

その中で積極的政策をとって30年後の事を想定すればいいと、とりあえず10年後のことを策定して行って、その後のことはその時点で考慮すればいいと思う。青葉台の住宅団地は販売状況はいいと聞いている。飛鳥北部についても需要はあると考える。市が直轄でやるのではなくて民間活力を入れてやるべきだと思う。

○鷺山喜久委員

180頁、市制10周年記念事業費について、10周年記念事業が他課でもいくつかあると聞いてい

るが、10周年をして一番喜ばなければならないのは市民であると思う。担当課が予算ついたからと何か式典をやるだけでは、そこが一番大事である。10年立って財政的にもどうだったのか、施策の中で10年がどうであったか、しっかりいろいろな方向からチェックする必要がある。いい面は県内の中でも財政力は6、7番である。民生費も7番である。良いものを持っており、力のある市であるので、知恵を出せば、すばらしい市になると思う。議会も地域も大いに知恵を出して街づくりをしていく必要があると思うので、記念事業については頭の中に入れて置いてもらいたい。

○鈴木正治委員

人口問題や総合計画に関連して、人口が減るのを防ぐには来ていただく施策をしなければならぬが、区画整理を行ったところで未利用地がある。例えば長谷、上屋敷・西郷地区に結構ある。こういった所に行政も関わって、宅地販売にあたって民間がやるのはいいが、行政が口火を切ることが必要ではないか。そういうことをやれば、人口についても他市から転入することもあるのではないか。例えば、上屋敷・西郷で後藤興行の跡地を造成して宅地にしたところ半年で20数箇所が完売している。5割近くが市外から来て住んでいる。長谷の南側も市外から来て住んでいる人が多い。住宅をある程度のところに供給させてやれば、かならず住む人はいると思う。尚且つ、新幹線が止まるので、袋井市や菊川市にない魅力がある。その辺をもっと売りにして増やすとか、新幹線のひかりを停車させることができれば、もっと魅力的な市になるので、積極的に止めるような取り組みをしていただきたい。

●中山企画政策部長

来年度は都市政策課の中に土地利用促進係を設置し、市街地の空き用地など積極的に活用してもらえそうな施策を展開していく。

○大石 勇委員

人口を増やすために住宅の造成をして、そこに来てもらうということも大切だが、南部地区大東区域では145人の転出超過になっているので、詳しく分析してもらいたい。例えばアパートに住んでいる人が出て、すぐ近くの菊川市などに家を建てたとか、掛川市の北部に来たとか、人口を増やすことの目的を持って宅地造成も大事だが、転出を防ぐ施策を総合計画の中に盛り込んでもらいたい。住むからやるのではなく、出ていかないためにも、例えば学校の周辺は特別な配慮をもって、そこは宅地ができるとか、その点も考えてもらいたい。

●松井三郎市長

民間開発の例として杉谷と飛鳥台の話を出したが、民間はこの土地や住宅なら売れるだろうということ優先して民間は動く。それ以外の手法としては行政が、いろいろな施策をとって定住人口を確保することになる。南部の防災林工事などは、まさしく流出人口を防ぐ施策である。企業が生産拠点を移さない、周辺の生活者も移動しないことを目標に行っていることである。現実には工事が始まったことで、あの周辺の企業も自ら防災対策を整備をするようになったし、寄付もしていただけるようになった。あの工事が始まってなかったら、今のような状況にはなっていない。地方創生にもあるコンパクトシティは、中心市街地に公共施設を集める施策であるが、これをやると旧村の地帯はどうなるのか、ここの議論もしていかなければならない。私はクラスターになるところに公共施設があって完結するとはいけないので、ここは大きい施設、ここは病院、学校など、クラスター的に取り組みをしながら、流出人口を防ぐ施策を行政がやらなければならない。民間の経済活動だけに任せておくということではない。

○雪山敏行副委員長

掛川市民が他市にふるさと納税する場合もあるし、市外の人掛川市にふるさと納税する場合もある。その出入りについて想定しているものはあるか、目標値や試算結果があれば教えていただきたい。

●鈴木企画調整課長

9月の総務部の資料として、現在のようにふるさと納税が盛り上がる前のときであるが、平成24、25年度について、地震津波対策寄付金や木造駅舎寄付金など対価の報酬を望むものではなくて、純粋に寄付をしていただくものが、平成25年度までは掛川市民の方が多かった。平成24年度は市民からの寄付が54人、他市に寄付が4人であった。25年度は市民からの寄付が34人、

他市に寄付する8人であった。26年度では他市に寄付する人が53人の132件、市民からの寄付15人の15件、115件の差がある。寄付金額も他市に寄付する人の方が約180万円、市民からの寄付が90万円と倍である。来年度、新たなやり方で目標額5,000万円になるようPRをしていきたい。

○雪山敏行副委員長

市にプラスのなる広報をお願いしたい。10周年記念事業の資料提供をお願いしたい。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

休 憩 14:32～14:38

歳入 第13款 第15款 第16款 第18款 第20款

歳出 第2款 総務費

〔生涯学習協働推進課、説明 14:39～14:54〕

〔質 疑 14:54～15:38〕

○小沼秀朗委員

地域環境整備費交付金の追加資料のなかで、BCランク工事費の合計額と平均金額を教えてください。

●高川生涯学習協働推進課長

Bランクについては、3年間平均で1億4,600万円、1自治区当たり50万円となる。Cランクは3年間平均で7,960万円。1自治区当たり30万円となり、50万円と30万円で80万円という計算をした。

○小沼秀朗委員

いま50万円と30万円で80万円という説明を受けたが、BCランクの合計で良いので、正確な数字をお願いしたい。

●高川生涯学習協働推進課長

合計で79万6,582円である。

○小沼秀朗委員

284の自治区数で割ったということであるが、自治区の面積や区民の数の違いもあり、いろいろな声上がるように思うが、どのように考えているのか。

●高川生涯学習協働推進課長

いわれとおり、面積や人口も違うが、今回は単純な平均で積算をしている。この80万円が良いのかという検証も必要になってくると思う。現在、地区要望については規模に関係なく、各地区3つずついただいております、それほど大きな声は上がってきていないが、なかには地域の規模等を考慮してもらいたいというような話しは内々にはある。

○雪山敏行副委員長

モデル的に事業に取り組むということだが、何を検証しようとしているのか教えていただきたい。

●高川生涯学習協働推進課長

今までは地区から要望を受け発注は市が行っていたが、今回は発注も地区にやってもらう。地区の中のどの要望を優先的にやり、どのような発注の仕方をするかを地区の皆さんにやっていただき、問題点や課題点、また安価に事業ができる可能性を検証していきたい。

○雪山敏行副委員長

対象事業のなかにその他が入っているが、これまでの地域環境整備費には入っていない事業なのか。

●高川生涯学習協働推進課長

そのとおり。地域環境整備調整費については市の施設の改善ということである。生コン支給等で一部地域の部分をやっていただいたことはある。

○雪山敏行副委員長

その他の部分は、モデル地区以外でも要望があるが、モデル地区に限定して行おうとする真意は何か。

●高川生涯学習協働推進課長

平成27年度については、先進的にまちづくり協議会を設立していただいたモデル地区を対象にやらせていただきたい。平成28年度以降は、すべての地区にまちづくり協議会ができるので全地区を対象として制度を広めていきたい。

○雪山敏行副委員長

何を検証するのかがわからない。他の地区から要望があった場合に断り切れるのか。

●高川生涯学習協働推進課長

この交付金については、まちづくり協議会に対して交付する予定である。現在、まちづくり協議会が設立されているのは、モデルの3地区であるので、平成27年度はモデル地区3地区に絞っているということである。

○雪山敏行副委員長

3地区に絞った明確な説明をしないと他の地区から問題や要望が出てきたときどうするのか。

●松井三郎市長

モデルという捉え方もあるが、今定例会に上程している条例に基づいて、その期間中に協議会を設立した地区に対して交付金を支給する。前後する部分はあるが、それをモデルと位置付けているので、要望が多いから来年度から全部にということではなく、協議会を設立していただいたところに限定をさせていただきたい。ただ、地区集会で要望は出る話であるので整理をさせていただく。もう一点心配しているのは、区長会が中心に動いている嫌いがあるが、あくまでも、まちづくり協議会という組織に交付するものである。

○雪山敏行副委員長

モデル地区に限定したというのは、先行した3地区へのご褒美と言うことでよいか。

○堀内武治委員

異論がある。ご褒美という言い方ではおかしい。本来のまちづくり協議会を設立して進めて行くあり方とは違うと思う。今回はこれは事業として行うことであり、モデルであるので、そのような理解をしているし、そのような理解で良いのか。

●松井三郎市長

交付要綱作成時に交付先を明確にするので、協議会を作ったところに限定される。

○山崎恒男委員長

特別委員会のメンバーとして議論を重ねてきたが、この交付要綱が見えてこないなので、このような議論になってしまう。先行したかたちになっているので、堀内委員の言ったような理解をし、ご褒美ではないということを含めておけばよいのではないのか。

●高川生涯学習協働推進課長

そのような理解をしていただければ。

○山崎恒男委員長

条例ができたならできるだけ早く協議会を作ってもらうことを推進していかなくてはいけないが、この交付要綱をしっかりと作らないといけない。

●高川生涯学習協働推進課長

予算決定後、大至急交付要綱を決め地域に説明できるようにしたい。

○雪山敏行副委員長

モデル地区でやる以上、何を検証するのか、しっかり説明しないとモデル地区に限定したということが説明しきれない。何を検証するのか。

●高川生涯学習協働推進課長

今回、地域に対して初めてお金をお渡しをし、地域から直接業者に発注するという行為をしていただく。これが本当に地域のなかで実施が本当にできるのか、大きな検証をする部分である。経費的に市が発注するよりも地域が発注することで、どのくらい経費が軽減できるのかも合わせて検証していきたい。

○雪山敏行副委員長

これと同じような仕組みで、農水省の多面的機能支払交付金で検証済みだと思うが。

同じ行政のなかで、多面的機能支払交付金ということで、市と協議しながら工事を行ったり、発注事務も地元でやっている。実際の事業として同じようなことを行っているのに何を検証するのがよくわからない。

●高川生涯学習協働推進課長

農業の多面的機能支払交付金については農業施設だけであるが、今回については市道、農道含め市の施設全般、地域の施設の改善にも使用できるといった幅広に使えるようになる。今回は、まちづくりの一環として協議会に交付し、市のまちづくり全体のなかの一つとして実施していただくということで、大きな意味での協働のまちづくりのなかの一つとして交付するものである。

○雪山敏行副委員長

農林の方で先行してやられている事業がある。国県市が交付をし、施工順位も施工も地元で行うシステムが現実に動いている。その辺を研究したことがあるのか。

●松井三郎市長

今回は、初めて交付金というかたちで新しく設立されるまちづくり協議会に交付するので、交付する責任者の私としても、どのように使われ、どのような契約行為ができるのか、1年間検証した上で、大丈夫だということにならないと全市に広めていくわけにはいかない面もあるので、モデル的に3地区で検証する。初めて行うことで制度がなく掛川市独自の手法で行うことであるので、1年間成果をみてから広めたい。上手くいかなければ、担当者を配置するなど、上手くいくような誘導をしていく。平成28年度から全域でスタートしていきたい。

○雪山敏行副委員長

縦割り行政がでているので、農水で行っている事業は掛川市と地元が協定を締結して行っている。今回は協定を結ぶのかはわからないが、先行事例を参考にしてやっていただきたい。

○大石 勇委員

地区要望受付自治区数の284には小区も含まれていると思うが、大きな地区では小区も多くなり交付金にも影響が出てくるので、そのことも考慮して検証して欲しい。

○鈴木正治委員

モデルでやっていただくことは良いが、ランクCの部分は施設管理者の承認や確認を特に必要としないということは地元が独自にできると思われる。拡大解釈もあるため、目的に対してのグレーゾーンの仕分けは考えているのか。

●高川生涯学習協働推進課長

例えば、草刈りについて地区でやっていたものを交付金で業者をお願いすることも考えられる。これが良いか悪いかは、高齢化など地域の実情もあるので、どこまでを良いとするのか検討したい。

○鈴木正治委員

地元主体で行うとはいえ、市と協議を行いながら進めていく一定のラインが必要だと思うので検討していただきたい。

●高川生涯学習協働推進課長

地域の主体性で行っていただきたいと思っているが、モデル地区と話し合いをしながら検証していきたい。

○小沼秀朗委員

モデル3地区からランクBの工事などの要望があった場合、それは交付金のなかでやるように指導するのか。

●高川生涯学習協働推進課長

実施要綱作成時において、事務処理についても検討中。モデル地区から3つずつ要望を出していただいているが、この3つもランクがばらばらである。Aランクばかりの地区もあれば、Cランクばかりの地区もある、国県要望も入っていたりして、この80万円を年度初めに交付してやれるかも含め、要望の内容を確認した上で、その分の給付をすることを考えている。要望の内容を見ながら地域と話をしながら、どのように使えるか検証していきたい。

○山崎恒男委員長

具体的に平成27年度から予算化されるとは思っていなかったが、特別委員会でも交付金をどう取り扱っていくのか協議してきたが、具体的な要綱もなく今に至っている。今のままでは、蜂の巣を突いたようになってしまう。3地区のモデルに限ってと言っても拡大解釈をしかねないので要綱を早急に作り、場合によっては予算は承認しても執行は先送りということにならないよう運用、執行について慎重に取り扱ってもらいたい。

○雪山敏行副委員長

158頁、希望のまちづくり交付金はモデル地区だけなのか。モデル地区では何をやる、まちづくり協議会では何をやるか、具体的な内容を教えてほしい。

●高川生涯学習協働推進課長

これについても、モデル地区3地区に対して交付をしていく。事業計画で基本的なことは決まっている。詳細は室長からお答えする。

●都築協働推進室長

157頁、先ほど説明した地域環境整備交付金とは違い、希望のまちづくり交付金858万8,000円は3地区(南郷、西山口、大淵)のモデル地区へのソフト事業としての交付金である。内容は、今年度この3地区が立ち上がるについては、地区まちづくり計画を策定していただいた。それは、3地区が目指すべき将来ビジョンを設定して、そのために何を地域としてすべきが良いかということ計画のなかに位置づけた。平成27年度から実施をするという地区の事業計画に基づいて10分の10の支援をするものである。南郷地区では防災が主要事項で、市が行っている地震・津波アクションプログラム、災害死者ゼロを目指すために地域で何ができるかについて、耐震化促進事業として地区に耐震化促進班を作り木造の耐震化を図っていかこうとする取り組みに対するもの。また、市の防災ガイドブックを基に地域特性を補完した地域ならではの安全安心ガイドブックを作成する。西山口地区は将来のまちづくりを担う人材育成が必要であると位置づけている。そのことから、人材育成事業「明日塾」というものを行う。小学生から退職世代まで、幅広い人材育成を行っていく。大淵地区も関心事は防災であるので、大型家具固定の市の補助事業を積極的に活用できるように地域内で啓発をする。これらが3地区の主な事業として858万8,000円のなかに入っているという内容である。

○雪山敏行副委員長

先ほど、858万8,000円の説明では、他のまちづくり協議会の立ち上げ費も含むと聞いたが違うのか。

●高川生涯学習協働推進課長

残りの29地区も平成27年度には、まちづくり協議会の設立に向けた取り組みをしてもらうので各地区一律5万円の補助をする予定である。

○雪山敏行副委員長

モデル地区は50万円の補助だったと思うが、金額差の根拠は何か。

●高川生涯学習協働推進課長

3地区へはモデル事業として何も無いところからいろいろ検証してもらうため50万円を補助した。残りの地区の立ち上げについては、モデル地区を参考にしたマニュアルを配布するため資料作成の印刷代として5万円を補助するものである。

○山崎恒男委員長

特別委員会で議論してきたなかで自分の勘違いかもしれないが、ここでいう希望のまちづくり交付金はまちづくり計画策定費。計画作りのためのものでよいか。

●高川生涯学習協働推進課長

計画に位置付けした事業を実施するための交付金である。

○山崎恒男委員長

計画策定費ではないのか。

●高川生涯学習協働推進課長

3地区に対しての交付金は事業を実施するための交付金である。

○堀内武治委員

協働のまちづくりの中核となる地区のまちづくり委員会の在り方、財政的な措置に対しては特別委員会で議論したと理解していた。過日、特別委員会の山本委員長にもこの部分はしっかり議論し方向付けしてあるかと聞いたら、委員会でやってありますという回答をいただいたので、ハード事業やソフト事業の予算付けを了解したが、皆さんの議論を聞いていると全然話しがわかっていないような議論なので。部長も特別委員会に出席していたので、その辺がどうだったのか、きっちりと整理した方が良い。協働のまちづくり特別委員会にいたメンバーもいるから。私は病院の特別委員会だったので、どうだったのか。しっかり整理した方が良い。

○山崎恒男委員長

自分もメンバーであった。あの時の議論では交付要綱は決まっていない段階であったし、今回予算計上は如何なものかと思う。交付するにあたっては、まちづくり協議会が計画をつくり、市に提出をし、市のヒアリングを行っての段取りを意識していたが、今回こうして予算計上され4月から執行されると蜂の巣を突いたようにならないか懸念をしている。実際、特別委員会では詳細が決まってルールが敷かれているとは理解していないが。他のメンバーはどうか。

(私も理解していないとの声あり)

○堀内武治委員

自分は他の委員会だから、協働のまちづくり特別委員会の委員長に確認したところ、こういうシステムについては議論して方向付けしているのと委員長が言っているのだから。皆さんの理解はどうか。委員長の言ってることは違うのか。

○鷺山喜久委員

私の認識では、1年かけて協働のまちづくり特別委員会で協議を重ね、交付金の関係も議論をした。モデル地区の皆さんとも質疑応答をしたり、同時に西山口は協議会を立ち上げ進めて

いるなかで委員長報告をまとめてあるので、今になってこのような話しが出てくるのは理解に苦しむ。交付金についても理事区長会などで説明されていると思うし、市民委員会でも議論されていると思うが、そのなかでは丁寧な説明がされていると思うので、総合的には現在市で進めているように委員長報告でまとまったと、私は理解しているが如何か。

○雪山敏行副委員長

私の理解は、具体的な制度設計までには踏み込んでいない。方向性は議論してきたがモデル地区で検証すると言うところまではいっていない。制度設計まで議論した覚えはない。

○山崎恒男委員長

やはり特別委員会で議論できなかったのは、交付要綱がなかったからである。それを早く作って総務委員会で議論をし具体的な運用を諮ってもらえば整理できるのではないか。堀内委員が言われる委員長報告ですべて整理できている、鷲山委員も言われたが、私は少なくともそういう思いはしていなかった。

●松井三郎市長

これまで議論をしてきたわけであるが、今は予算の審査をしてもらっているわけであるので。委員の皆さん全員に100%納得のいくような説明ができていないので、予算は予算として認めていただき交付要綱等、具体的なことについては4月の段階で議会で説明をさせていただき了解を得てスタートをするというかたちでお願いしたい。

○雪山敏行副委員長

条例の審査の際に説明資料をお願いする。

○山崎恒男委員長

全員協議会の時にそのような発言があったのかどうか。

●高川生涯学習協働推進課長

交付要綱の完成品は間に合わないが、条例の核となる施行規則等については示すと言った。

○山崎恒男委員長

できるだけ早く交付できるように具体的なことを決めてもらい運用できるように。予算は予算として了承するというところでよいか。ご意見あるか。

○堀内武治委員

市長の言った方向でよい。特別委員会の委員長報告でも、そういったシステムを持って行くという報告を我々議員は受けているので、その方向性で決定できないから4月の段階で市長が説明すると言っているの、それを受ければ良いと思う。予算審査をしているので、これ以上議論して駄目なら予算そのものが良い悪いになることになる。そこを踏まえて、市長が言った方向で集約すれば良いと思う。

○山崎恒男委員長

ということで、よろしいか。

(はい、との声あり)

いま言ったことは早急に対処願う。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第13款 第15款 第16款 第17款 第18款 第20款

歳出 第2款 総務費 第6款 農林水産業費(第1項2目のうち所管部分、第3項2目)

第8款 土木費(第3項4目のうち所管部分・第4項5目のうち所管部分・6目・7目)

[地域支援課、説明 15:39~15:52]

〔質 疑 15:52～16:13〕

○山本裕三委員

302頁、22世紀の丘公園について、以前一般質問でも多くの方が訪れるのでお店を出せないかという質問をさせていただいたが、現状と課題を伺う。

●田辺地域支援課長

一般質問での答弁では、フードバスの導入や固定していない店舗を入れ、そこに情報誌を置き情報発信したり飲食の提供をするということであった。フードバスについては、指定管理者側で業者との調整がとれない。また、施設内には売店があり、そこへの影響があるということも課題となっている。現在の方針としては春から夏にかけて多くの方が訪れると思われるので、自動販売機の設置について管財課とも相談しながら進めているところである。

○山本裕三委員

土日に多くの方が集まる掛川市でも数少ない場所であるので、是非進めていただきたい。

もう一点、公園内に体験施設があると思うが、稼働率は上がっているのか伺う。

●田辺地域支援課長

担当からお答えする。

●田辺主幹

体験施設の稼働状況については、現在貸し出しをしていない。自主授業として農業体験、食の学校での活用に留まっている。特に活動が増えているということではなく、年間を通した活用に止まっているという状況である。

○山本裕三委員

年間何日くらいか。使わないと老朽化してしまうので活用を考えていただきたい。

●田辺地域支援課長

静岡ビル保全が指定管理者であるが、施設を貸し付けるには担当がいなくてはならない。施設管理の仕方もあって、このことは管理者会議の席上でも話しをさせていただいた。例えば、お蕎麦を打つ団体に貸し出すことや味噌を作る施設もあるので、今後検討していきたい。前回からは進んでいないという状態である。

○雪山敏行副委員長

茶文化創造千日プロジェクトについて、説明を受けたので内容は把握できたが、言葉として日本人が「茶エンナーレ」というのはわかりにくい。もう少しわかりやすい言い方はないものなのか。茶文化は日本の文化という感じ、エンナーレはヨーロッパ文化のようで芋継ぎ的に見えるが如何か。

●田辺地域支援課長

聞き慣れているのは2年に一度開催される「ビエンナーレ」、大きな文化祭である。「トリエンナーレ」は3年に一度ヨーロッパで開催される。それをもじって「茶エンナーレ」とした。文化事業の補助申請をする場合、目玉的なネーミングも必要だということ。何をどうするかというものが必要だということもあって、お茶とナーレを掛けたネーミングにした。良い案があればお願いしたい。

○雪山敏行副委員長

世界へ発信する時に「茶エンナーレ」はわかりやすいのか。

●松井三郎市長

一般財団法人の地域創造の助成事業をもらうため、この法人が3年間で2,000万円程出してくれるということで、先方のアドバイスもいただきながらネーミングを検討し、市民からの要望もあって、このようなネーミングとした。どうしてもわかりにくければサブタイトルを付けることを検討するが、是非「茶エンナーレ」と言う言葉を発信していきたい。文化振興計画を定め、文化の振興を図っていく上では良い名前だと思っている。

○雪山敏行副委員長

悪いとは言っていないが、外国につながる言葉なのかなと気になったので。

○小沼秀朗委員

3年間で事業費4,000万円とあるが、その事業内容は。「茶エンナーレ」を1日で開催するということなのか。

●田辺地域支援課長

説明資料の裏面を見ていただきたい。事業計画(案)であるが、茶文化に活かすような事業を継続的に行う。1日で終わるのではない。

○小沼秀朗委員

平成27年度に17事業で2,000万円が使われるということなのか。

●田辺地域支援課長

それは、その他文化事業ということで「茶エンナーレ」とは別事業である。生涯学習振興公社に委託しているものである。

○小沼秀朗委員

「サーカス」のコンサートの開催とあるが、平成27年度の予算でおこなわれるのか。

●田辺地域支援課長

こういった事業も行っていきたいということである。サーカスと直接予約をしたわけではないが、こういった事業を行い市民と一緒に楽しみたい、文化に触れたいということである。

●松井三郎市長

文化振興計画の座長をした熊倉学長が和食を世界無形文化遺産にしたが、お茶と和食を全面に打ち出して欲しい。先進地の掛川から発信して欲しいと言う意向もあったことを付け加える。

○小沼秀朗委員

22世紀の丘公園について、施設内の売店や自動販売機もあるが商品が不足しており、露店販売の免許を持った方々からも販売の足りない分を補いたいという意見はあるが、エムネットさんの話しが出てくる。エムネットさんも大切であるが、足りてない状況もあるので露店販売について積極的に検討して欲しい。

●松井三郎市長

あれだけの人が集まる場所で、今のままで良いのかという意見も聞いているので、販売等々についても検討していく。施設を作った時の経緯もあるが、体験施設についても検討を進めていきたい。指定管理者があるので一方的には決められないが、多くの方がお越しになるので、いろいろなサービスがあっても良いと思っている。すばらしい体験施設もあるので、より多くの方々に活用していただくことも必要であると思っているので、改めて検討していきたい。

○雪山敏行副委員長

298頁、希望の森づくり事業についてNPO法人へ委託すると聞いたが一般の業者でもできる内容なのか。NPO法人でなければできない内容になっているのか、説明願う。

●田辺地域支援課長

掛川市の森づくりは、宮脇昭先生のもとで行っていることは承知だと思うが、先生の場合は、例えば20種類の樹種があった場合、どのくらいのパーセントで振り分けてやっていく考え方と、その場所よってのセッティングの仕方がある。それを時之栖の森は、10年間先生の指導を得ているので熟知している。したがって、植後の管理も含めて時之栖の森に管理をお願いしている。

○雪山敏行副委員長

民間の事業者も入れるように検討をお願いしたい。

○鈴木正治委員

302頁、22世紀の丘公園について、他施設では自販機を増設し収入を得ている。夏場はアイスクリームを入れたり、冬場は暖かいものを入れたりして努力しているので、エムネットも検討して欲しいと思う。

もう一点は、森林果樹公園の管理をお菓子屋さんという話を聞いていたが、現在の進捗状況を伺う。

●田辺地域支援課長

森林公園利活用ということで募集したところ、たこ満さんが手を上げていただき、審査の結果、適切だということで1年半前にたこ満さんに決定した。事業計画を立てており、建物の実施設計ができつつあるが、今年の4月に工事の着工をしていきたいということである。現在は、ボックスを抜けた南側の一部敷地を貸し付ける作業をしている。詳細が決まり次第報告させていただく。

○鈴木正治委員

完成はいつ頃になるのか伺う。

●田辺地域支援課長

平成28年の3月頃にはオープンできる予定である。

○鷺山喜久委員

資料の(3)事業費3年間で4,000万円、その半分が助成金ということであるが、この助成金が重しにならないよう配慮が必要である。市民やお茶関係者の意見を反映した事業が良いのではないかと思う。表の4(1)市民文化活動振興費が前年対比で25万円減っている理由を伺う。

●田辺地域支援課長

事業費の助成金については、実行委員会を立ち上げ、市民の皆さんにも提案していただきながら作り上げていくので、この助成金は事業の足かせにならない。振興事業費については、2月補正で減額をした経緯があり昨年度の実績並ということで減額をさせていただいた。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

休 憩 16:13～16:18

歳入 第14款 第15款 第16款 第20款

歳出 第2款 総務費

〔IT政策課、説明 16:19～16:27〕

〔質 疑 16:27～16:35〕

○鷺山喜久委員

171頁、情報システム管理費について前年度と比較し8,185万円が増額している。説明欄を見ると委託料やリース料が多い。私が心配するのは、この金額を1社に支払うことであるが、1社だと癒着の問題にもなりかねないわけだが、1社なのか、数社に分配されるのか、その点を伺う。

●松浦IT政策課長

ご指摘の1社随契の弊害というのは心得ている。平成26年度、財務会計システム調達でも浦山CIO補佐監のご指導を頂き、掛川市で初めてソフト部門とハード部門の分離発注調達というものを行った。そうすることで、今までの業者にとらわれない契約をしており、共通基盤で

も新たな業者に入っていただくなど、CIO補佐監のおかげで合理化が図られた。

前年度と比較し8,185万円の増額は、マイナンバー制度導入によるシステム開発委託料7,490万円によるものである。

○鷺山喜久委員

お金を掛けて良くなれば、費用対効果の関係で職員が減るわけであるが、前年度に比べて職員が減ったということはあるのか。

●松浦IT政策課長

平成26年度に汎用機からオープンシステムに変更した。誰でも使えるパッケージ型の機器を導入したことにより、平成26年度は1名職員を削減した。平成26年度から平成27年度では職員の増減はない。

○鷺山喜久委員

コンピューターが進むことは良いことだが、人の心が寂れていくように貴方の部下が良い人間関係を保っていけるように、便利になって人の心が寂れていく、職場の心が寂れていく。是非ITの関係で結婚される方が出てくれば嬉しい。

○大石 勇委員

一般の家庭でテレビにNTTの回線を繋ぐことによって、掛川市の情報を画面で見ることができると伺ったが、この専用チューナーを導入する際の費用はどうなるのか伺う。

●松浦IT政策課長

社会実験を開始したと説明したが、光ボックスはブロードバンドが家まで来ていれば、そこからチューナーを使いテレビの回線へ入る。これが有線でも無線でもつながるわけだが、そこにNTTが開発した光ボックスでインターネットが見ることができる。NTTの独自事業のなかに掛川のチャンネルを入れることで、掛川のホームページや子育てアプリなど、掛川の情報が見れるようになる。

光ボックスの金額については、定価では税込み8,300円である。今回は社会実験であるため先着100名について無償貸与させていただく。3月9日の理事区長会で説明したところ、5名の区長から申し込みがあった。また、3月21日には大東、大須賀地区で説明会を開催し加入促進を図っていく。

○大石 勇委員

4月に入れば見れるようになるのか。

●松浦IT政策課長

社会実験は既に始まっている。今でも見ることができる。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第13款 第14款 第15款 第20款

歳出 第2款 総務費

〔市民課、説明 16:35～16:39〕

〔質 疑 16:40～16:42〕

○堀内武治委員

184頁、個人番号カードは希望者のみに発行される制度なのか。

●山崎市民課長

そのとおりである。今年の10月に個人番号は全ての方に通知により周知されるが、申請に伴って平成28年1月以降順次交付していくというものである。

○堀内武治委員

住基カードは必要なくなるのか、住基カードの制度は残すのか。

●山崎市民課長

住基カードを持っている方が個人番号カードを申請すると住基カードと交換することになる。
電子証明書の更新をした日から3年間は住基カードで税の申告ができる。住基カードの交付は、平成27年12月末で終了するが、有効期間内は身分証明書等として使用できる。

○鈴木正治委員

例えば、住基カードは証明書として使用できたが、個人番号カードはどのようになるのか。

●山崎市民課長

個人番号カードも個人の顔写真を載せるので、免許証同様に証明書として使用できる。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第14款 第15款 第16款 第18款 第20款

歳出 第2款 総務費 第9款 消防費

〔危機管理課、説明 16:43～16:55〕

〔質 疑 16:55～17:20〕

○堀内武治委員

176頁、防犯協会負担金に関連して、協会の構成員と負担金の使途について伺う。

●栗田危機管理監

掛川地区防犯協会の事務局は掛川警察署内にある。構成は市長が会長、警察署長が顧問となっており、区長会、市の職員、掛川警察署の生活安全課長といったメンバーで構成されている。主な事業内容は防犯グッズを作って周知をする、あるいは各地区に出向き出前講座を開催している。負担金については、国勢調査の人口に単価を掛けた金額を負担しており、掛川市は538万円の負担をすることになる。

○堀内武治委員

掛川市だけの構成となるのか。菊川は入っているのか。

●白畑危機管理課長

掛川地区防犯協会は、掛川警察署管内となる。

●栗田危機管理監

県内27の警察署があり、それぞれの署内に防犯協会が設置されており、掛川警察署は掛川市だけである。

○堀内武治委員

国県の負担金は入っていないのか。地方自治体だけで運営されているのか。

●栗田危機管理監

負担金については、市単独の負担である。

○堀内武治委員

318頁、デジタル簡易無線機購入費について、自主防災会と避難場所との連絡のために整備されると説明を受けたが、対策本部との連絡に活用できるのか。

●白畑危機管理課長

今回整備する簡易デジタル無線は、広域避難所であり、支部と自主防災会の公民館との連絡

用である。自主防災会と災害対策本部は交信ができない。支部と災害対策本部は別の地域防災無線機が既に設置されている。今回の無線機は別物である。

○堀内武治委員

前回の台風18号でもそうであったが、対策本部と自主防災会との連絡体制ができていないように思えたが如何か。

●白畑危機管理課長

自主防災会と市災害対策本部が、直接、交信できる無線機はない。

○堀内武治委員

前回の災害が教訓になったので、どうせ導入するなら自主防災会と災害対策本部とが交信できた方が良くと思うが如何か。

●白畑危機管理課長

公民館が約300、自主防災会が232ある。直接、災害対策本部とそれぞれの自主防災会が交信すると無線が混信することになる。広域避難所に設置される支部とその管轄の自主防災会が交信し、その内容を支部と災害対策本部が別の無線機で交信するシステムを構築するものである。

○堀内武治委員

この前の災害を教訓にすると、自主防災会のなかになる小区が災害対策本部とつながることが大切だと感じたので、混信するという話もあるが、どうせ投資するならその点を改善することはできないのか。

●白畑危機管理課長

台風18号の時、全市に避難勧告する際に電話でのやりとりを行った。大規模災害時には~~が~~、電話が繋がらない状況となることが想定される。このため、多くの情報を効率的に取りまとめて、本部に伝えるために、今ある伝達ルートを実際に活かしていくことが重要であると考えている。

●栗田危機管理監

昨年、232自主防災会において緊急の場合、どこに避難したら良いのかを選定していただいた結果、397箇所の避難場所が選定され、うち公会堂は300箇所である。したがって、各種災害が発生したときには地域の300箇所に避難していただく。この300箇所と42の広域避難所の連絡を徹底しないとイケないということで、今回このような無線機を導入する。今後は地域で設定した300箇所の公会堂に避難していただく。そこから42の広域避難所に情報を伝達し、広域避難所でまとめたものを災害対策本部へ情報を流し、災害対策本部で対策を練るという流れを構築したい考えである。

○大石 勇委員

政策議会で台風の検証を行い議論した際、堀内委員から川の水位を見に行った小区の防災会長が連絡が取れない状況にあったということで、今後対策を考えなければいけないという意見が出されたが、この検証結果が含まれているということなのか。

●白畑危機管理課長

11月の政策議会で検証し、災害対策本部からの情報は一齐に流せるが、自主防災会からの情報を吸い上げる手段がないということで、一番確実に吸い上げられる方法として今回このシステムを整備していく。

○鷺山喜久委員

128頁、地震・津波対策事業交付金の説明のなかで薬品備蓄に使うという説明を受けたが、災害の程度にもよるが量的に満たされているのか伺う。

もう1点は318頁、防災資機材整備費のなかの備蓄用食料整備について、5万4,000食を購入するという説明を受けたが、よく1週間の備蓄をといわれるが、この5万4,000食があれば充分なのか伺う。

●栗田危機管理監

備蓄用食料についてお答えする。地震アクションプログラムで、平成34年までに掛川市として食料や毛布などを備蓄していく。この積算根拠は、広域避難所の避難する数の3日分を備蓄していく考えである。後は個人の備蓄や企業との協定による流通備蓄の3点で想定人数にカバーする考えで、備蓄を順次進めている。

●白畑危機管理課長

薬品については、5箇所の救護所と7箇所の追加設置救護所、薬剤師会の中東遠センター薬局に備蓄をしている。この備蓄品の更新について、医師会と相談し本当に必要な医療資機材や医薬品を年次計画で整備していくものである。

○雪山敏行副委員長

自主防災会で防災計画を立て、訓練まで実施した防災会はどのくらいあるのか伺う。

●白畑危機管理課長

現在、232自主防災会のうち計画ができていっているのは約30%の自主防災会である。掛川市が進めようとしているのは、もう少し広域での防災計画を作っていきたい。このため、平成27年度からはモデル地区を決め、計画を作成し訓練で検証していく予定である。

○雪山敏行副委員長

現在ある自主防災会単位での防災計画は進めないという解釈で良いのか。

●白畑危機管理課長

広域での防災計画に連動した計画を各自主防災会でも作っていくことになる。現在ある計画はそれぞれが作成しているので、統一性が取れていないところがあるため、必要な内容を示していく予定である。

○雪山敏行副委員長

市長の施政方針でもいわれているのでしっかり対応していただきたい。

もう1点は、318頁の自主防災組織資機材等整備費補助金2,800万円の関係で、昨年大規模水害があったが水害用の防災資機材を購入したという自主防災会はあったか。

●白畑危機管理課長

水防の時に土嚢を作るが、その土嚢袋を購入した自主防災会はあった。

○雪山敏行副委員長

水害用の防災資機材を整備したい防災会は無かったということで解釈して良いか。

●白畑危機管理課長

既にスコップ等の資機材は備蓄されている自主防がありますので、無線機等も水害に含まれるものだと思う。

○雪山敏行副委員長

2,800万円で新たに需要が増えたときに対応できるのか心配したので質疑させていただいた。

●白畑危機管理課長

予算は、事前に各自主防災会に整備予定を聞いた上で予算要求をしているので、それぞれの地区の要望に答えられるものである。

●松井三郎市長

掛川市の防災対策も地震、3.11の津波等にシフトしていたので、水害対策に踏み込んだ対策を取ってこなかった面もあり、もう一つは水害対策が原野谷川の関係だと土木サイドがやっている点があり、キチッとできてこなかった面もあるため、ゲリラ豪雨で浸水する対策を改めて対策をしないといけないと思っている。先ほどの防災計画関係で、従来の地震だけの防災計画、

避難計画でなく、ゲリラ豪雨に対し浸水対策、土砂災害色々な面で計画を作成することが必要になっている。掛川市は、そのような形で進めているが、水害対策についても改めて整理をしていく。

○小沼秀朗委員

市の備蓄用食料品について、賞味期限が来たものをどのように活用しているか。

●浦野専門官

期限が切れそうな備蓄用食料は、地区の防災訓練に活用している。活用後は、新しいものをプラスして整備している。

○小沼秀朗委員

防災訓練は、高齢者が参加出来なかつたり、中学生は来るが小学生は余り来なかつたり、各地区で色があると思うが、防災を考える機会を増やし、子ども会やシニアクラブ等で体験するなどの事業を提案する。

●白畑危機管理課長

自主防災会長等に伝えて訓練の中に入れてもらい提供していく。

○小沼秀朗委員

年2回の防災訓練だけでなく、その他にも活用していただきたい。

●白畑危機管理課長

実際に、中学校等では宿泊体験で提供し、派遣もあるので普及していく。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第20款

歳出 第2款 総務費

〔出納局、説明 17:21～17:24〕

〔質 疑〕 なし

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳出 第2款 総務費

〔監査委員事務局、説明 17:24～17:26〕

〔質 疑〕 なし

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第15款 第20款

歳出 第9款 消防費

〔消防総務課、説明 17:27～17:35〕

〔質 疑 17:36～17:49〕

○雪山敏行副委員長

消防の広域化をかなり検討されたと思うが、現時点で広域化の研究や調整をしているのか。

●萩田消防長

平成23年7月7日に東遠3市、掛川・御前崎・菊川で広域化についての検討会が発足し協議を進めているが、東日本大震災があり第4次被害想定を受けて各市防災計画等の見直しを行っていること。現庁舎の老朽化等により、御前崎市は牧之原との境に消防本部があったが市役所の近くに移転、菊川市は平成26年4月に旧小笠との境の三沢地区に移転をし、分遣所を廃止して1署体制となり、各市庁舎移転後の現場到着時間等の基礎データも揃ってなく、現状分析ができない状況であること。また平成26・27年度で消防の一大事業であるデジタル無線の整備が進められ調整が必要であることなどにより、東遠では協議をおこなっているが進展していない状況であり、西部地区も同じである。

○雪山敏行副委員長

これについては、トップの意志がかなり働くと思うが、市長の考えを伺う。

●松井三郎市長

消防だけで無く、常に将来に向けては合併は無理であるが、行政運営の広域化をパーツパーツで広域化していく必要性は常に発信しているので、消防の通信機能は5市1町中東遠で統一して磐田が拠点となって対応している。その他の広域化についても通信指令が5市1町で一つのなったのだが、磐田は磐田、袋井は袋井、我々は3市でと言う考えがあり協議をスタートさせたが、その時、私の考えは3市が全て統合するということであるならば、3市の真ん中に消防本部を作り、後はボランチやっていくことを想定していたが、協議の途中で菊川は庁舎を建設し、御前崎もこの場所にといい中で、本当に統合したときにどこまで効果が上がるのか、しっかりと検証が出来ない限り中々進み難い。一番のネックは消防団員の歳費や人数が具体的に出てくると難しい。

菊川を考えると署が南に移り、北は掛川の消防で見てくれというような前提で向こうに移動した事もあり、今の時点では前に進むことが止まっている。しかし、本当に統合して消防力が強化でき、経費も削減できるものを3市で、まとめていただきたいと掛川市長として要望を出している。中々計画は作れないという話しが来ているが統合の方向性は正しい。もう一つのネックは、浜岡原発があり、管理監督は御前崎市長に指示権限があり、消防が一箇所にとまとめたときの権限は、消防本部の本部長にあるので、いろいろな課題を整理して時間をかけてやっていく。方向性としては広域を考えている。

○雪山敏行副委員長

是非、色々なケースを想定しながら協議を進めてください。

○堀内武治委員

高規格救急車と消防団車両が更新するように予算計上されているが更新の基準はあるのか。本部のタンク車等も含めて持っている車両の更新基準を伺う。

●中村消防総務課長

更新計画は、常備消防車は15年、消防団車両は20年である。

○堀内武治委員

15年を超えれば更新対象ということか。走行距離は関係がないのか。

●中村消防総務課長

消防署の消防車は15年、救急車は8年と10万キロを目安に更新している。

○堀内武治委員

消防団車両は走行距離は関係ないのか。

●中村消防総務課長

消防団の車両については、走行距離は意識していない。

○堀内武治委員

救急車以外はどうか。タンク車などは基準があるのか。

●萩田消防長

消防ポンプ車・救助工作車全て15年で計画しているが、財政的に厳しいので直ぐ更新することは難しい状況である。指令車等は10年を目安にしている。今回の高規格救急車が一番働いている車で、既に13万3,000キロを超えている。走行距離を見ているのは救急車だけである。

○堀内武治委員

消防団のコミュニティセンターについて、具体的には桜木東分団のセンターを建設したいという話があったが、進めているのか、廃止になったのか、今の現状を伺う。

●中村消防総務課長

桜木東分団・桜木西分団を合わせて元桜木幼稚園、農協北側へ移転する話は聞いている。計画では、平成29年度に具体的に予算化していくと聞いている。

○堀内武治委員

地権者にも協力を求めた経過があるので。計画としては平成29年に実施する方向でいるのか。

●中村消防総務課長

実施計画の中でも、平成29年度に桜木東分団・桜木西分団については承知している。

○山崎恒男委員長

消防署が平成29年に計画しているのなら、地元で事前の話しをして対策をして置かないと、とてもできる話でない。

●中村消防総務課長

実施計画の中で載っているなので、財政協議を進めていく。

○山崎恒男委員長

実施計画にあるなら、しっかりと段取りして実施をお願いします。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終結する。

〔討 論〕

○鷺山喜久委員

反対の立場から討論する。マイナンバー社会保障・税番号制度について、掛川市民1人ひとりが12桁の番号を付けられ国に一元化をされた結果、プライバシーの侵害や会社での事故・事件も考えられる。12桁だから安心していられるかというところでもない。お金の点は100%国からお金が出るが、国の方でも桁違いのお金を使い、マイナンバー制度を導入することになるが、各省庁あるがその効果はお金ほど出ない、費用対効果は上がらない。根本は日本の異常、大企業財界の注文によりこの制度ができてきたということを持って反対討論とする。

〔採 決〕

①議案第1号 平成27年度掛川市一般会計予算について
賛成多数にて原案とおりに可決すべし

○山崎恒男委員長

本日はこれにて延会とする。

延 会 17:52

7-2 会議の概要

平成27年3月13日（金）午前9時30分から、第3委員会室において全委員出席のもと審査再開。

1) 付託案件審査

[9:32～ 9:52]

②議案第66号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第7号）について

- ・ 議案第66号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第7号）について
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 第14款 国庫支出金
 - 歳出中 第2款 総務費
 - 第13款 予備費
 - 第2条 繰越明許費

第1条 歳入歳出予算
歳出 第13款 予備費

第2条 繰越明許費

[財政課、説明 9:32～9:34]

[質 疑] なし

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

歳入 第14款

歳出 第2款 総務費

[企画調整課、説明 9:35～9:41]

[質 疑 9:42～:9:48]

○雪山敏行副委員長

今回の地方創生に係る国庫補助金は、人口規模など決まったルールがあって交付されるものなのか。

●鈴木企画調整課長

詳しい数字的なものはないが、算定の仕方として総務省から示されているのは、人口規模や財政力、転出や転入者の人口等から国が予算の範囲内で割り振った。地方創生型と消費喚起型に割り振りされたものを予算化した。

○雪山敏行副委員長

割り振りは市が独自で行ったのか。消費喚起型はいくらだという交付決定になっているのか。

●鈴木企画調整課長

掛川市には、地方創生型で4,800万円、消費喚起型で8,500万円という割り振りで交付されるものである。

○雪山敏行副委員長

今回は急遽、このような事業を行うと拝察するが、今後は戦略策定が必要だと思われる。何を重点的に行うのか、しっかり検討した方が良いと思う。

そのなかで1点、質問させていただく。事業のなかに障害者新規就労500人サポート事業があるが、平成27年度当初予算にも計上されている。プラスアルファして事業を行うという理解で

良いか。

●鈴木企画調整課長

平成27年度から前倒しをして事業を行うということである。

○雪山敏行副委員長

前倒しをするということは、当初予算も補正を行うということか。

●廣畑総務部長

今回、平成26年度補正予算として上げさせていただいた。上げる段階では、国からの予算枠は来たが事業内容については未定であったので、平成26年度補正予算だけを上げさせていただいた。いま固まってきたので、平成27年度当初の補正を上げさせていただき、そのなかで500人サポート事業は落とさせていただきたいと思っている。

○雪山敏行副委員長

この7事業のなかで、そのような同じ扱いをする事業があるのか。

●廣畑総務部長

創業支援のサポート事業もそうである。

○山本裕三委員

地域商業活性化事業とは、どのようなことを委託するのか。

●鈴木企画調整課長

空き店舗へ出店する業者を募り、その店舗の改装費用などの初期費用を補助するものである。改装等に係る費用の3分の2を補助するもので、上限200万円の2店舗分を計上した。その他、中心市街地の業種配列や歩行者の流れなどを調査するために200万円ほどの委託料を計上した。

また、中心市街地への誘客のための周知広報活動や公共交通の調査のための委託料を200万円計上した。

○山本裕三委員

I C T支援員等派遣委託料について、支援員は決まっているのか。

●鈴木企画調整課長

まだ決まっていない。

○山本裕三委員

候補はあるのか。

○山崎恒男委員長

そのような質疑は、後で担当課に行って聞いていただきたい。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する

歳入 第14款

[I T政策課、説明 9:49~9:49]

[質 疑 9:50~9:51]

○鷺山喜久委員

追加議案書10頁の基幹システム管理費国庫補助金が歳入され、歳出では一般財源を減額するという財源更正になっている。番号制度構築システム整備費補助金ということだが、整備そのものは平成27年度に行うということか伺う。

●松浦 I T 政策課長
平成26年度の補正であるので、平成26年度事業の追加配分である。

○山崎恒男委員長
以上で質疑を終了する。

[討 論] なし

[採 決]

②議案第66号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第7号)について
賛成多数にて原案とおり可決すべし

[9:53~10:04]

③議案第 7 号 平成27年度掛川市簡易水道特別会計予算について
〔水道総務課、説明 9:53~10:00〕

[質 疑 10:00~10:04]

○雪山敏行副委員長
管路の耐震化等いわれているが、簡易水道は耐震化の目標を定めているのか。

●岡本水道総務課長
簡易水道の設備は、30年以上、40年以上経過しているものも多く、世帯数も30世帯等少ないことから経営の基盤も弱いため、計画的に耐震化を進めて行く目標は定めていない。

○雪山敏行副委員長
それぞれの簡易水道が上水道への編入希望はないのか。

●岡本水道総務課長
今までは日東や倉真の統合を行い、最後に小夜鹿を統合した。現在残っている5つの簡易水道は山間地であるため、上水道に統合するには15億円ほど掛かる見込みである。今までの経緯では地元負担も発生しているので、地元負担のことも考えれば簡易水道の統合は難しいと考えている。

○雪山敏行副委員長
それは、負担のあり方が問題で統合できないということなのか。

●岡本水道総務課長
それもあるが、本谷を抜かせば受益者が現在600人台であり、現在も人口が減少しているため、15億円の費用を掛けてやること自体が難しいと考えている。

○雪山敏行副委員長
地域の要望があった場合には真摯に対応していただきたい。

○鷺山喜久委員
新東名高速道路ができた影響で、汲み上げる水量が減ったということはあるのか。

●岡本水道総務課長
簡易水道は元々沢の水を使用している。地下水ではないので影響はない。

○山崎恒男委員長
以上で質疑を終結する。

[討 論] なし

[採 決]

③議案第 7 号 平成27年度掛川市簡易水道特別会計予算について
全会一致にて原案とおりに可決すべし

[10:04~10:41]

④議案第 15 号 平成27年度掛川市水道事業会計予算について

[水道総務課、説明 10:04~10:17]

[質 疑 10:18~10:40]

○山崎恒男委員長

説明資料にある配水管敷設箇所を見ると、延長が50メートルなど短いものがあるが、まとめて100メートル以上、200メートル以上やるということはできないのか。理由があるのか伺う。

●中村工務課長

延長は管路の漏水や地区要望により、前後の関係もあるが必要な部分を工事している。委員長言われるとおりに、一度にまとめて工事すればメリットもあると思うが、箇所数も多いため必要な部分をやるようにしている。

○雪山敏行副委員長

営業収益が年々減っているなかで、水道料金の値上げを考えざるを得ないと思っているが、十分な努力をされているなかで、現在の料金体系がいつまで保たれるのか伺う。

●岡本水道総務課長

平成23年度から25年度の収益的収支の決算は3年連続赤字である。平成26年度から会計基準が変更となり、補助金部分が減価償却に見合って毎年入ってくる。それが2億円以上入ってくるため、平成26年度の決算は収益的収支は黒字となる予定である。資金繰りがよくなったということではなく、会計制度によって黒字ということになる。平成26年度の決算は、5,000万円から6,000万円の黒字になると見込んでいたが、消費税の増税や人口減という影響もあり、大幅に給水収益が落ち込み、4,500万円から4,600万円ほど落ち込むと思われる。したがって、なんとか黒字になる程度であり、危機感を持っている。平成27年度はプラス要因もあるものの人口減が続くことを考えれば、懇話会などで検討していく時期に来ている。議会からご指摘の企業団の料金体系も要望しながら検討していきたい。

●榛葉水道部長

いま企業団の話が出たが、今回の一般質問でも提言書の中間報告ということで強く要望していることを答弁させていただいたが、我々の水道事業会計も厳しいところにある。企業団については、平成25年度に工事が全て終了し償還のみとなってくる。そのようななかで、料金体系を検討し下げる方向で要望していきたいと思っている。

●松井三郎市長

大井川広域企業団の関係では、全体水量の38%程度を掛川市がいただいている。大井川左岸の方は余り水を使用していないということもあって、企業団の組合で発言するのは殆どが私である。県から企業長が来ているということもあって管理者に伝わっていない状況である。

平成30年に料金体系を見直すということだが、そこまで待てない。実は、西部地域の遠州広域水道は料金を下げており、極端に安い料金体系であるので、企業団の方へは管理費を下げる、企業長の給料を下げるということは言っているが、まとまりが悪いので議会からも言っていたきたい。議長が出席する運営会議の席上でも言っていたきたい。それと、一度議員さんも視察をしていただいて状況を把握していただきたい。

新年度入ったら、改めて要望していく。

○山崎恒男委員長

議員もアクションを起こすべきだと思う。議会のなかでも検討しながらアクションを起こした方が良く思っているので、行動を起こすように考えたいと思う。

遠州広域水道の受益は袋井市まで来ているのか。中遠工水と同じエリアなのか。

●岡本水道総務課長

遠州広域のエリアは浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町の4市1町である。

○山崎恒男委員長

今までの歴史から言っても難しいかも知れないが、県は大井川と天竜川との格差是正をする考えはないのか。

●松井三郎市長

企業団会議で発言すると同時に、県の担当部長には西部と比べてあまりにも高すぎるのでは正すよう県の指導力を発揮するよう要請している。

それと、企業団のプロパーの年齢層が上がってきたので、給料も上がってきている。それぞれ参画している市町から人を派遣して、最終的には構成市町で運営していくようなことを提案している。30年で見直すのではなく、早期に見直すべきだと思っている。

それぞれの市町の議会の皆さんと話し合いの場をセットすることも考えていきたいと思っている。

○雪山敏行副委員長

それなりに戦略を持って行かないと難しいと思うので、水道部でもこうすれば上手くいくという突破口の端ぐらいを見つけていただければ、議会としても頑張っていきたいと思う。

●榛葉水道部長

企業団の内部留保が10億円ほどあるので、そのなかで更新計画もあると思うが、そういったものを算定しながら、どうすれば料金が下げられるか資料を整えて協議していきたいと思っている。

●岡本水道総務課長

先ほど、太田川ダムといったが、都田ダムなども関係がある。遠州広域は企業団ではなく県の企業局が運営している。

○山崎恒男委員長

議会としてもこの件については議会から政策提言したことでもあるので、当局と協力しながらアクションを起こしていくような方策を考えていきたいと思うので、委員の皆さんも関心を持っていただきたい。

○鷺山喜久委員

企業団からの1立米当たりの供給単価、販売単価、違いがあるのか。

●岡本水道総務課長

基本料金と使用料金の2部料金制になっている。基本料金は1立方メートル当たり34.1円である。使用料金は1立方メートル当たり38円である。

○鷺山喜久委員

掛川市が販売する単価は。

●岡本水道総務課長

供給単価は1立方メートル当たり175円である。

○大石 勇委員

老朽管の更新事業で1,648メートルとあるが、平成27年度にこれを実施すると全体の何%が達成されるのか伺う。

●中村工務課長

1.8%である。老朽管更新事業は全体で20.6キロメートルであるので・・・。

- 山崎恒男委員長
後で明確に回答願う。
- 小沼秀朗委員
401頁に消火栓設置負担金があるが、これは1基の負担なのか。
- 岡本水道総務課長
17箇所である。
- 小沼秀朗委員
17基が一般会計の負担、維持管理負担金はどういうものなのか。
- 岡本水道総務課長
これは維持管理のための100万円である。
- 小沼秀朗委員
会計が違うのはどういうことか。
- 岡本水道総務課長
会計が違うのは3条と4条となり、資産をつくるのは4条になるので消火栓を設置するのは4条で負担金をもらう。維持修繕は3条で100万円の負担をもらっている。
- 山本裕三委員
水道管の漏水等、年間で何件ぐらい発生しているのか。
- 中村工務課長
官地の漏水については、平成24年度で264箇所、平成25年度で225箇所、平成26年度2月末現在であるが178箇所であるので、少しずつではあるが減少傾向にある。
- 山本裕三委員
水道管を使わなくなってきた、今後減らしていく計画はあるのか。
- 中村工務課長
1軒でもあれば供給するので、上水では不要になるところはない。
- 山崎恒男委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

④議案第 15 号 平成27年度掛川市水道事業会計予算について
賛成多数にて原案とおりに可決すべし

-
- 中村工務課長
先ほどの質問は、老朽管更新事業の今年の延長は老朽管更新事業の何%に当たるかということの良いか。
- 大石 勇委員
全体の1.8%ということで良いか。
- 松井三郎市長
資料を作成して提供する。

休 憩 10:41～10:50

[10:50～10:57]

⑤議案第 5 号 平成27年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
〔管財課、説明 10:50～10:53〕

〔質 疑 10:34～11:56〕

○小沼秀朗委員委員

176頁、公共用地先行取得費が9,000万円ほど増えているが、どこかを先行取得する計画があるのか伺う。

●笹本管財課長

先行取得する用地が決まっているのではなく、歳入歳出を同額にするための枠予算ということである。

○雪山敏行副委員長

県道用地でも先行取得できるのか。

●笹本管財課長

そのとおりである。

○鷺山喜久委員

178頁、旧富田鉄工所跡地は以前からそのままになっているように思うが、売却するなど進展があるか。

●笹本管財課長

企業に一部有償で貸し付けを行っている。それ以外は空いている状況。隣接者等へ購入の意志を確認中である。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終結する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

⑤議案第 5 号 平成27年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決すべし

[10:57～11:07]

⑥議案第 11 号 平成27年度上西郷財産区特別会計予算について

⑦議案第 12 号 平成27年度桜木財産区特別会計予算について

⑧議案第 13 号 平成27年度東山財産区特別会計予算について

⑨議案第 14 号 平成27年度佐東財産区特別会計予算について

〔行政課、説明 10:58～11:06〕

〔質 疑〕なし

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終結する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

- ⑥ 議案第 11 号 平成27年度上西郷財産区特別会計予算について
 - ⑦ 議案第 12 号 平成27年度桜木財産区特別会計予算について
 - ⑧ 議案第 13 号 平成27年度東山財産区特別会計予算について
 - ⑨ 議案第 14 号 平成27年度佐東財産区特別会計予算について
- 全会一致にて原案とおりに可決すべし

[11:08~11:19]

- ⑩議案第 26 号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について
〔行政課、説明 11:08~11:17〕

〔質 疑 11:08~11:18〕

- 雪山敏行副委員長
掛川市には現在、特定任期付職員はいるのか。
- 大石行政課長
現在はいません。
- 山崎恒男委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕

- 鷺山喜久委員
反対する立場から討論させていただく。
賛成するつもりでいたが、55歳がひとつのポイントになるのかなと思う。55歳は、働き盛りで住宅ローンがあったりいろいろ大変である。そういった方の給与を下げるのは適切では無い。公務員の給与が、ひとつの民間の目安にもなっている。3年間の現給保障はあるが、行きはよいよい帰りはこわいということになっていけない。公務員の生活を確保する。しっかりお金の点でも確保していくためにこの議案に対しては反対する。

〔採 決〕

- ⑩議案第 26 号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について
賛成多数にて原案とおりに可決すべし

[11:20~11:26]

- ⑪議案第 27 号 掛川市議員の退職手当に関する条例の一部改正について
〔行政課、説明 11:20~11:23〕

〔質 疑 11:23~11:25〕

- 鷺山喜久委員
議案26号との関係によりその差額は。
- 大石行政課長
改正前の基本額が47万5,300円、改正後46万4,800円で給与月額が減る。減った部分で現給保障もなく下がった金額の等級で対応する。それに定年退職者支給率49.59%を掛ける。差は53万円ほど下がる。調整額ということで課長区分、部長区分が新たな金額で80万円差し引いた金額が28万6000円上がる計算となる。
- 山崎恒男委員長
以上で質疑を終結する。

[討 論] なし

[採 決]

⑪議案第 27 号 掛川市議員の退職手当に関する条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりに可決すべし

[11:26~12:00]

⑫議案第 16 号 掛川市協働によるまちづくり推進条例の制定について

[生涯学習協働推進課、説明 11:27~11:34]

[質 疑 11:34~11:59]

○小沼秀朗委員

17条に謳われている規則は完成していないのか。

●高川生涯学習協働推進課長

現在、例規的な体裁等の整備を策定しているところである。

○小沼秀朗委員

いつごろ完成の予定か。

●高川生涯学習協働推進課長

条例の施行と併せて年度内に決定する予定である。

○雪山敏行副委員長

76頁、まちづくり協議会の組織形態について、全般は、まちづくりは市民の参加となっているが、アでは地区となっている。地区と市民との関係をどうするのか。

75頁、市民等の役割は市民と表現している。市民と地区との関係を明確に説明をしてほしい。

●高川生涯学習協働推進課長

まちづくり協議会の設置主体は地区とうたっている。地区の構成の一番の元が市民となっている。市民が地区の地域組織、自治区を構成し地区を構成し、まちづくり協議会はさらにその地区市民の集合体である地区が構成主体となっている。

表現的には、地区となっているが実質的な構成主体は市民ということである。

○雪山敏行副委員長

市民活動団体とあるが、まちづくり協議会の市民協働団体等と後段で出てくる市民活動団体と同じと考えてよいか。

●高川生涯学習協働推進課長

同じという考えである。

地区における市民活動団体がまちづくり協議会の構成組織のひとつとして位置づけが可能ということで規定している。地区まちづくり協議会の活動区域の中にある市民活動団体がそのまちづくり協議会に参加できる。

○雪山敏行副委員長

市民活動団体まちづくり協議会に参加する市民活動団体とは、明確にしてほしい。

地区内にある市民活動団体と規定するなら規定して、どこかに明確にする必要があると思う。

後段で出てくる市民活動団体に支援しますということになると、地区のPTAみたいな団体にも支援ができる。別立ての支援ができるというかたちになるので、使い分けが違う感じがする。何らかの説明できっちと使い分けをしておいたほうがよい。今回の中で、議事録の中でとどめておけばそういう解釈ができるのではないか。

●高川生涯学習協働推進課長

どちらの市民活動単体も同じ内容を示すので、見方によってはまちづくり協議会のなかの市民団に特化して支援するような捉え方ができるという懸念があるということなので、条例の中よりも解説の中で誤解の無いように説明していきたい。

○雪山敏行副委員長

まちづくり協議会は営利はできるのか。

●高川生涯学習協働推進課長

将来的には、コミュニティビジネス等も実施ができるような団体になっていていただきたいと考えているので、そういった支援も今後、考えていく必要があると考えている。

○雪山敏行副委員長

74頁、地域主権の強化というところであるが、このことは大事な条文だと思っている。公共サービスを担う、当面はこういう公共サービスという例示はできるか。

74頁最下段のところである。

●高川生涯学習協働推進課長

来年度、再来年度すぐということではないが、例えば、学童保育を地区でやっていただく、高齢者の見守り事業等を地域でやっていただいたり等最初に想定される。

事業を実施することにより市が関わってる部分から、市の投資を減らして、地域のまちづくりへまわしていくといった大きな財政構造、行政運営の変革、改革に繋がっていくと考えている。

○雪山敏行副委員長

76頁、まちづくり協議会の(4)その運営が民主的に行われていることとは、規則か何かで市は判断するということなのか。

民主的とはなかなかわかりにくい概念であるので教えていただきたい。

●高川生涯学習協働推進課長

民主的に行われるということは地域の住民の意志がきちんと繁栄されることということになる。

今後、まちづくり協議会を設置していただく時に組織構成や規約等に地区内の民意が反映できる仕組みにさせていただき、そういったことで考えている。

○雪山敏行副委員長

これからま、まちづくり協議会を立ち上げるに当たって、規約などの準則的なものは示していくのか。

●高川生涯学習協働推進課長

現在、各まちづくり協議会設立に取り組んでいただいているが、市でも設立についてのマニュアル的なものを用意している。その中に、準則、ひな形的なものを示していく予定である。

○雪山敏行副委員長

先ほどの説明のなかで、活動区域内の地区をもって組織されると明文化しているが、これは、個人単位では参加できないという理解で良いか。

●高川生涯学習協働推進課長

基本的には地域内の組織、団体で組織する。完全な個人での参加ではなく地域住民として全員参加というかたちとなる。基本的な構成団体としては組織、団体ということである。

○雪山敏行副委員長

個人が参加したいと言ったらできますか。できないという解釈でよろしいか。

●都築協働推進室長

自治会へ加入している個人という考え方。自治会として協議会に参加するので、そういう意味での個人の参加というのにはあり得る。

ただ自治会へ参加していない人が、協議会へ参加できるかという話になる。その場合には原則、今の段階では自治会でもってとなっている。モデル地区での研究の中の事例のひとつに課題提起された。自治会には入っていないが、協議会へ参加してまちづくりに貢献したいという人がいて、現在相談を受けている。この取り扱いについては、原則、地区組織、個人のそういった方への参加について今後の研究課題としたい。

○雪山敏行副委員長

条例上では個人が参加することはできないと言うことで良いか。

●高川生涯学習協働推進課長

条例上、市民活動団体も組織の構成員になることができる。市民活動団体の中にも個人で市民活動している方もいる。そういう意味合いでいくと広く考えると、地区があえて個人を特定して、この方には入っていただいたらどうかという話があれば、この条例上では現在不可能ではない。

○雪山敏行副委員長

基本的には、個人が参加できるか、できないかをイエスカノーで言っていただきたい。

曖昧な所があるならどこかに条例の解説などできちっと明文化しておく必要があると思う。

自治会に参加していない人が参加したいという問題があると言っていたので、そこは断る必要があると思う。そういう面で、これを盾に断りきれぬかということ。断れるなら断ると言っていただきたい。

●高川生涯学習協働推進課長

基本的に個人の参加をイエスカノーで答えるのであればイエスであるが、ただし書きが付くようになる。その部分は条例には規定していないので、誤解が無いよう解説等のなかで示していきたい。

○雪山敏行副委員長

曖昧になっているので、条例に盛り込まなくても良いが、解説や委員会の議事録で確認しておくことは大事だと思っている。できれば文章化したものを出すということをお約束いただきたい。

●高川生涯学習協働推進課長

別途、条例の解説版を作成しているので、その中に誤解が無いよう、解釈できるように示していきたいと思う。

○雪山敏行副委員長

これは大事なことで、このような条例を作るときに解説版が議会の中で議論されていることが必要である。みんな理解していないと誤解するところだと思われるので、是非、何らかの形で明文化した解説版を早急に作成していただき、議会に示してもらいたい。

○山崎恒男委員長

三重県の伊賀市では、個人的には参加させないと言っていたと思う。雪山委員が言ったのは掛川市は検討していただきたいという事だと思うけど、私は個人的には参加させないという事をしっかりした方がいいのではないかなと思うが。

○雪山敏行副委員長

条例の審議であるので、それが曖昧では困る。何らかの形で明確にしていきたい。

山崎委員長は個人ではダメと言っているが、高川課長の説明では良いということであるので。

●中山企画政策部長

高川課長が発言した解説版は、4月時点で要綱や規則も示していくので、それと同時に解説

版も示していきたいと思う。

○山崎恒男委員長

第9条の地区まちづくり計画の策定等について、地域の条例が運用されてきた時に、間隔をどのくらいにするかは別にして、まちづくり計画を重要視している。

この条例に書かれているように、それぞれのまちづくり計画を策定して市長に届け出ることになっている。それに基づいて、各地区で具体的なメニューの事業が展開されていくようになる。したがって、地区計画に基づいて市長に認めてもらった範囲内での交付金の交付、そこに限定されるべきだと思っていた。計画がしっかり出来ていなければ、無闇に交付するのは示しがつかないのではないかと心配している。別表を提出いただいた交付金の中で、これからは要綱の中でAランク、Bランク、Cランクに基づいて詳細が明確になってくると思うが、そこを明確にしていかなないと担当者も実務ができなくなってしまう。各地区の協議会役員も様々の考えの中で、蜂の巣をつつくようなことにならないか、非常に懸念している。十分注意してもらいたい。運用の仕方によっては地元には良い制度であるが、しっかりやらないと混乱するのではないと思う。4月までに規則ができるか心配であるが、予算計上しているので、できるだけ早くお願いしたい。

○鈴木正治委員

先ほどの説明のなかで、子育てや学童保育を地元で行う説明があったが、将来的には組織を運営していくためには財源が必要であるが、市の財源だけでなく、営利等も可能ということだが、まちづくり協議会は将来的には法人格を持たず方向で考えているのか。

●高川生涯学習協働推進課長

発言のとおり収益事業を伴うことになると、任意団体ではなく法人格を持った、きちんと事業ができるような体制にしていく必要があると考えている。その支援も協働センターの中で、行っていきたいと考えている。

○鈴木正治委員

76頁に「この運営が民主的に行われること」とあるが、これだけの組織をつくってやっていこうとする時に、民主的でないような組織でやるということが、このことを定めなければならないのであれば、もっと詳細を定めていかなければいけないと思う。本来は、このような事を書かなくてよいと思うが、この条文を掲載しなければいけない理由は何か。

●高川生涯学習協働推進課長

この部分は大原則である。現在は自治会が中心となって地域の運営を行っている。

基本的には区長などの役員が中心となって行っている。運営している内容については、その地区民の創意で民主的に行われている。さらに広い範囲で大きな組織の中で、新しいまちづくりの仕組みを動かしていくことについては、さらに民主的に行われるべきであるということの規定する必要があるのではないかということから規定したものである。

●中山企画政策部長

まちづくり協働推進条例は新しくスタートさせる仕組みであるので、あえて憲法的に、基本的なことではあるが、しっかり謳って、交付金との絡みもあるので敢えて条文化したものである。

●都築協働推進室長

希望のまちづくり交付金と重複する話になるが、希望のまちづくり交付金は地区まちづくり計画に位置づけられた事業と事務局の運営経費である。地区まちづくり計画に位置づけられた事業は住民の創意が計画策定について反映されてないといけない大前提がある。尚且つ、地区まちづくり協議会は自治会以外に市民活動団体から様々な活動団体が入ってくる。さらにこの地区まちづくり協議会が交付金を使うにあたっては、単に多くの住民や地区組織が関わるだけではなく、事業性を担保して、コミュニティビジネス的な事業展開、例えば「原田のそこがみそ」とか、そのような事業展開を行うこともあると思うし、いろいろな市民活動団体と連携して事業を行うという事もある。あるいは地域主権の拡大のために、市が行っている業務の内、地域で行ってもらう事業も交付金の対象としてやる、それらは地区まちづくり計画に位置づけ

られることになる。そうすると計画策定には、必ず民主制を担保して、多くの人が意思決定に関わる仕組みが必ず必要であるという判断から、あえて入れたものである。今回、モデル地区の事例研究では、わかってきた課題がある。一つは、南郷地区では 100人級の代議員を用いて意思決定をする。西山口地区では、30人程度であった。大淵地区も30人程度。南部地区では、自治会そのものが、すでに選挙によって自治会役員が選ばれている。そうなってくると何をもって民主制の担保とするか、雪山委員のいわれた問題に帰結するわけであるが、そのようなことも含めて、まちづくり協議会の設立の基本的なマニュアルを示す際に、民主制の担保というのは、いくつかの条件を設定する必要があると考えているので、そこまで踏み込んでモデル地区の事例を反映させた上で、民主性を担保していきたい。そのため敢えて、条例に規定したものである。

○山崎恒男委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

⑫議案第 16 号 掛川市協働によるまちづくり推進条例の制定について
全会一致にて原案とおりに可決すべし

[12:00~12:08]

⑬議案第 28 号 掛川市行政手続条例の一部改正について
〔企画調整課、説明 12:01~12:04〕

〔質 疑 12:05~12:08〕

○雪山敏行副委員長
掛川市では、この法律を使つての申請年数は年間どのくらいあるのか。

●鈴木企画調整課長
現在、行政手続き条例のなかで処分が416件、不利益処分が266件、届け出が107件、行政指導が13件、合わせて802件である。それぞれの案件があるので、各担当部署で処理している。処分数については把握していない。

○雪山敏行副委員長
毎年、800件の案件が出てくるといふことなのか。

●鈴木企画調整課長
手続きのある件数である。

○雪山敏行副委員長
しっかり対応しないと問題になるのでしっかり対応していただきたい。

○鷺山喜久委員
簡単にいうと、今までよりは明確になるという考え方で良いか。

●鈴木企画調整課長
これまで口頭で行っていたことを書面で行うので明確になる。

○山崎恒男委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕なし

[採 決]

⑬議案第 28 号 掛川市行政手続条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりに可決すべし

[12:08~12:10]

⑭議案第 29 号 掛川市職員定数条例の一部改正について
〔企画調整課、説明 12:09~12:10〕

〔質 疑〕なし

○山崎恒男委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕なし

[採 決]

⑭議案第 29 号 掛川市職員定数条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりに可決すべし

[12:11~12:15]

⑮議案第 61 号 公の施設の指定管理者の指定について（森林果樹公園）
〔地域支援課、説明 12:11~12:12〕

〔質 疑 12:12~12:14〕

○雪山敏行副委員長
公募は行わないことについて、再度説明願う。

●田辺地域支援課長
果樹の栽培は継続性があるなどの特異性があること。また、公園の活性化をするために菓子メーカーの進出もあるので、随契でシルバー人材センターにお願いするものである。

○雪山敏行副委員長
全てを菓子メーカーに任せるということは、検討のなかにはなかったのか。

●田辺地域支援課長
そのような話しを審査の段階ではあったが、企業的には軌道に乗った時点で全体の受託を考
えていきたいということであったので、全体の指定には至らなかった。

○山崎恒男委員長
以上で質疑を終結する。

〔討 論〕なし

[採 決]

⑮議案第 61 号 公の施設の指定管理者の指定について（森林果樹公園）
全会一致にて原案とおりに可決すべし

・閉会中継続調査について
9項目で了承

[12:15~12:15]

○雪山敏行副委員長

○山崎恒男委員長

以上で委員会を終了する。

3) 閉会 (12:17 終了)